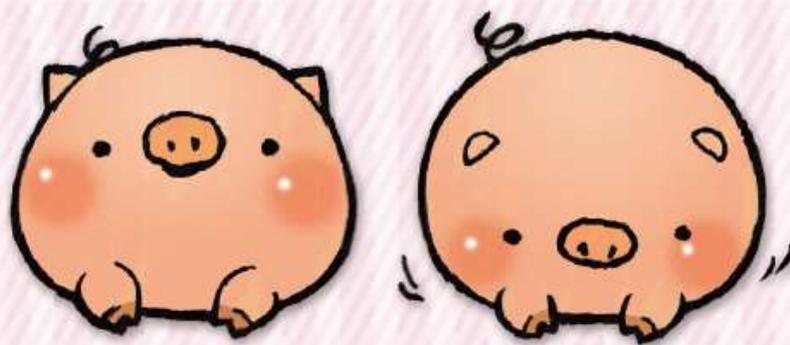


文部科学省委託事業(平成28年～30年度)

平成30年度

幼児教育の推進体制構築事業 (最終報告)

水と緑と詩のまち



TONTONのまち前橋キャラクター「ころちん」

前橋市教育委員会 総合教育プラザ
幼児教育センター



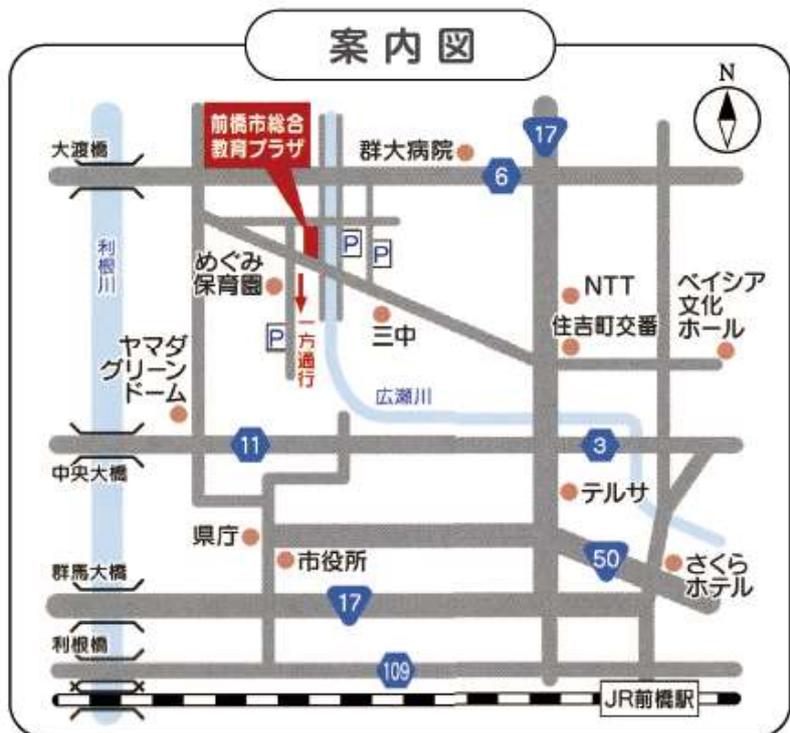
前橋市総合教育プラザ
(幼児教育センター)

〒371-0035

群馬県前橋市岩神町 3-1-1

TEL 027-230-9091(代表)

FAX 027-230-9099(代表)



目 次

1 前橋市について	1
(1) 人口	1
(2) 校舎所数	1
(3) 幼児教育関連業務の担当部署	1
① 担当部署 ② 主な業務内容 ③ 一元化	
(4) 前橋市の現状	2
2 幼児教育センターについて	3
(1) 開所	3
(2) 目的	3
(3) 係員編成	3
(4) 主な業務内容	3
① 研修業務 ② 相談業務 ③ 情報発信	
3 幼児教育の推進体制構築事業について	4
(1) 調査研究テーマ	4
(2) 調査研究目的	4
(3) 調査研究課題	4
(4) 実施期間	4
(5) 事業担当課	4
(6) 事業受託前の取組状況	4
4 3年間の取組・成果・課題	6
(ア) 「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究	
取組 1	
様々な経歴を有する外部有識者を「幼児教育アドバイザー」として委嘱	6
(1) 目的	6
(2) 内容	6
(3) 対象	6
(4) 主な実績	6
《参考》幼児教育アドバイザーとして3年間の取組を通して	8
(5) 成果と課題	24

取組 2

チームまえばし保育サポート事業	25
(1) 目的	25
(2) 内容	25
(3) 対象	26
(4) 主な実績	26
《参考》園・所等訪問（出前研修・出前相談）までの主な流れ	36
《参考》幼児教育アドバイザーの活用事例①（研修）	37
《参考》幼児教育アドバイザーの活用事例②（研修）	42
《参考》幼児教育アドバイザーの活用事例③（園所訪問）	46
(5) 成果と課題	49

取組 3

幼児教育アドバイザーの育成	51
(1) 目的	51
(2) 内容	51
(3) 対象	51
(4) 主な実績	51
(5) 成果と課題	55

(ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

取組 4

幼児教育センター事業充実会議（調査研究委員会）	57
(1) 目的	57
(2) 内容	57
(3) 対象	57
(4) 主な実績	57
(5) 成果と課題	58



取組 5

まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の作成と活用	59
(1) 目的	59
(2) 内容	59
(3) 対象	59
(4) 主な実績	59
《参考》まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』概要版	61
(5) 成果と課題	64
5 事業終了後の展望	65
6 資料① (アンケート調査)	67
(1) 実施アンケート	67
(2) 対象	67
(3) 時期	67
(4) 回答数	67
(5) 質問と回答結果	68
7 資料②	
(1) 幼児教育センター相談員による園所訪問 (参考)	81
(2) 幼児教育センターリーフレット	82
(3) 幼児教育の推進体制構築事業について 〈文部科学省 Web ページより〉	83



1 前橋市について

(1) 人口 337,300 名 (平成 31 年 1 月 31 日現在)

(2) 校園所数 (平成 30 年 4 月現在)

【資料 1】

幼稚園			保育所 (園)		幼稚園型 認定こども園		幼保連携型 認定こども園		小学校		
国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	国立	公立	私立
1	3	5	18	25	0	11	0	32	1	46	1

(3) 幼児教育関連業務の担当部署

① 担当部署

- ㊦ 教育委員会事務局 総合教育プラザ
- ① 福祉部 子育て施設課 / 子育て支援課



前橋市総合教育プラザ

② 主な業務内容

- ㊦ 教育委員会事務局 総合教育プラザ
 - ・ 幼児教育の研修に関する事
 - ・ 幼小連携に関する事
 - ・ 出前研修・出前相談に関する事
 - ・ 就学相談、就学时教育相談に関する事
 - ・ 通級教室「幼児教室」に関する事
 - ・ 市立幼稚園全般に関する事
- ① 福祉部 子育て施設課 / 子育て支援課
 - ・ 特定教育・保育施設の保育実施事務、保育料、施設設備、管理、補助に関する事
 - ・ 子ども・子育て事業計画に関する事
 - ・ 予算、決算、庶務に関する事
 - ・ 公立保育所の職員、保育指導、施設設備等に関する事
 - ・ 公私立保育所の給食指導・検査及び衛生管理に関する事
 - ・ 公私立保育所、私立幼稚園及び認定こども園の巡回指導に関する事
 - ・ 公私立保育所の児童及び職員の健康管理に関する事
 - ・ 認可外保育施設に関する事
 - ・ 就園奨励費等幼稚園の各種補助事業に関する事
 - ・ 発達障害児等への相談支援・療育支援に関する事
 - ・ 地域支援事業に関する事

③ 一元化 [㊦ 有無 / ① 開始時期 / ㊦ 一元化した部局]

㊦ 無 / ① - / ㊦ -

(4) 前橋市の現状

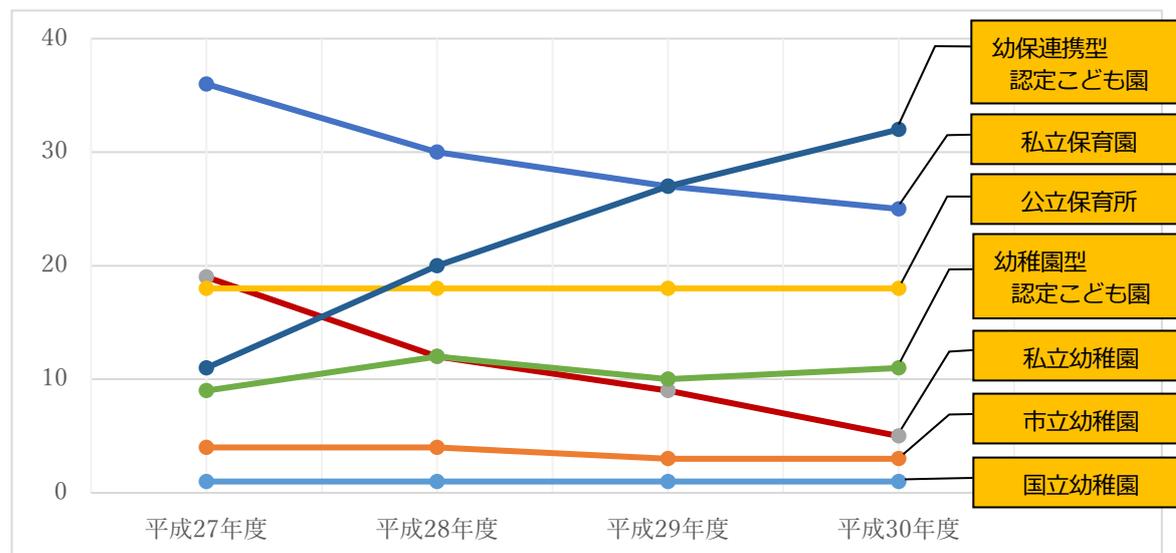
平成 30 年 4 月現在で前橋市内にある幼児教育施設数は、国立幼稚園 1 園、市立幼稚園 3 園、私立幼稚園 5 園、公立保育所 18 所、私立保育園 25 園、また、すべて私立の幼稚園型認定こども園 11 園、幼保連携型認定こども園 32 園の計 95 園所である。全体の 76.8%を私立施設が占めている（73 園/95 園中）。

また、小学校については、国立 1 校、市立 46 校、私立 1 校の計 48 校である（資料 1 参照）。

平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度施行以来、認定こども園へ移行する園が多く見られ、平成 30 年 4 月現在で、幼保連携型認定こども園が全体の 33.7%、幼稚園型認定こども園をあわせると 45.3%になる（資料 1・2 参照）。

校園所数の推移【資料 2】

	幼稚園			保育所（園）		幼稚園型認定こども園		幼保連携型認定こども園		計
	国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	
平成 27 年度	1	4	19	18	36	0	9	0	11	98
平成 28 年度	1	4	12	18	30	0	12	0	20	97
平成 29 年度	1	3	9	18	27	0	10	0	27	95
平成 30 年度	1	3	5	18	25	0	11	0	32	95



幼児教育センターは、平成 15 年度に教育委員会組織として設置され、本市全体の幼児教育の充実に向けた「研修」と小学校就学に向けた「相談」を中心業務として取り組むとともに、市立幼稚園（3 園）を所管している。

なお、公立保育所をはじめ、私立幼稚園、保育園、認定こども園等については福祉部で所管しており、一元化は図られていない。

2 幼児教育センターについて

(1) 開所

平成 15 年 4 月 1 日

前橋市立まえばし幼稚園に併設して開所

平成 22 年 4 月 1 日

機構改革に伴い、総合教育プラザ内に移設

総合教育プラザ 幼児教育センター（4階）
〒371-0035 前橋市岩神町 3-1-1
TEL 027-210-1234 FAX 027-230-9099（代表）



(2) 目的

幼児教育に関わる調査・研究・各種研修、保幼小連携の推進、就学等に関する相談、情報提供を通して、前橋市における幼児教育の充実を図る。また、小学校との円滑な接続を推進する。

(3) 係員編成（平成 30 年度）

担当職員 3 名（所長、指導主事 2 名）

相談 6 名（相談員 4 名〔嘱託 3・再任用 1〕 非常勤相談員 2 名）

事務 1 名（非常勤職員 1 名：平成 30 年度まで）

(4) 主な業務内容（平成 30 年度）

- ① 研修業務
- こども教育研修会 年 9 回
 - 保幼小研修会 年 1 回
 - 幼稚園採用教員研修 年 4 回
 - 市立幼稚園保育研究会 年 1 回
 - 保幼小連携地区ブロック研修会（全体会・地区ブロック研修会）
 - ・全体会 年 1 回
 - ・地区ブロック研修会 18 ブロックで開催
 - ◎幼児教育アドバイザー派遣事業
 - ・出前研修・出前相談等の「園所訪問」 随時
- ② 相談業務
- 電話相談 月曜～金曜 9：00～17：00
 - 面接相談 月曜～金曜 10：00～、14：00～（要予約）
 - 幼児の発達相談（医師との相談） 年 8 回（要予約）
 - いきいきことば相談（言語聴覚士との相談） 年 9 回（要予約）
 - 就学時教育相談（11 月 28 日開催）
- ③ 情報発信
- 幼児教育センターだより 年 3 回発行

3 幼児教育の推進体制構築事業について

(1) 調査研究テーマ

多様な人々と協働し、主体的に活動する子どもを育てる幼児教育の充実

(2) 調査研究目的

- ・「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
- ・幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

(3) 調査研究課題

前橋市のめざす「多様な人々と協働し、主体的・創造的に活動する子ども」を育てることに向けて、前橋市の幼児教育の一層の充実を図るために、幼児教育センターにおける幼児教育アドバイザー派遣事業の在り方を探るとともに、幼児教育の質の向上に向けた調査研究に取り組む。

(4) 実施期間

- 1年目 平成28年5月17日～平成29年3月31日
- 2年目 平成29年4月20日～平成30年3月30日
- 3年目 平成30年4月27日～平成31年3月29日

(5) 事業担当課

前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ

〒371-0035 群馬県前橋市岩神町3-1-1

TEL 027-230-9091 (代表) FAX 027-230-9099 (代表)

E-mail d410101@city.maebashi.gunma.jp (代表)

(6) 事業受託前の取組状況

前橋市では、平成15年4月、「先生と子どもを応援（先生方の研修や相談）」、「幼保小連携を応援（幼児教育と小学校教育との連携）」、「親と子を応援（保護者向け研修や相談）」の3つの応援スローガンを掲げ、市内園所をはじめ、関係機関と連携を図りながら情報提供や調査研究を行い、幼児教育の充実をめざすことを目的とした『幼児教育センター』を設置している。開設当初は、前橋市立まえばし幼稚園に併設されていたが、平成22年4月の機構改革に伴い、現在の総合教育プラザへと移設された。

『幼児教育センター』では、主に「研修」と「相談」を中心業務として、「研修」では、園所等の教職員を対象とした「こども教育研修会」「市立幼稚園保育研究会」等の開催や出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施している。また「相談」で

は、小学校就学に向けて保護者及び幼児を対象に「就学相談」や個別の通級教室「幼児教室（年長児対象）」を実施している。

『幼児教育アドバイザー派遣事業』についても、平成17年度から、幼児教育に専門的な知識を有する方や幼児教育と小学校教育の双方に識見を有する方を、それぞれ「保育カウンセラー」「幼小連携アドバイザー」として委嘱し、幼児教育センターの主催する研修講座の講師や、出前研修・出前相談として園所等を訪問し、保育に関する相談や特別な支援を必要とする幼児についての相談、保護者を対象とした相談対応等に取り組んできている（資料3参照）。しかし、私立施設を中心とする各種研修講座への参加状況や出前研修・出前相談等の依頼件数等、その活用は十分とはいえない状況であった（資料4・5参照）。

「保育カウンセラー」「幼小連携アドバイザー」の委嘱者数（平成17年度～27年度）【資料3】

年 度	委嘱者数		合 計	年 度	委嘱者数		合 計
	保育 カウンセラー	幼小連携 アドバイザー			保育 カウンセラー	幼小連携 アドバイザー	
17	3名	2名	5名	23	5名	5名	10名
18	6名	3名	9名	24	4名	6名	10名
19	2名	2名	4名	25	4名	5名	9名
20	3名	2名	5名	26	5名	4名	9名
21	5名	3名	8名	27	5名	4名	9名
22	5名	3名	8名				

平成27年度「保育カウンセラー」「幼小連携アドバイザー」による園所訪問 計66回【資料4】

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所		小学校	その他
	国	公	私	私	私	公	私	国公私	公民館 他
訪問数 /校園所数	7/24 園			2/9 園	2/11 園	8/54 所		7/49 校	3 箇所
訪問数 /校園所数	0/1 園	4/4 園	3/19 園	2/9 園	2/11 園	4/18 所	4/36 所	7/49 校	他
訪問回数	0 回	16 回	3 回	3 回	3 回	4 回	4 回	7 回	26 回

平成27年度 各種研修会参加者数【資料5】

こども教育研修会（年9回開催）								
国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
9名	32名	16名	79名	87名	31名	12名	44名	310名
市立幼稚園保育研究会（7月1日：大胡東幼稚園）								
国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
1名	19名	10名	1名	2名	3名	0名	3名	39名

4 3年間の取組・成果・課題

「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究

取組 1

様々な経歴を有する外部有識者を「幼児教育アドバイザー」として委嘱

(1) 目的

- 園所等からの多様なニーズに対応することができるよう、幼児教育に関わる様々な経歴や確かな専門性を有する外部有識者を「幼児教育アドバイザー」として委嘱し、幼児教育アドバイザー派遣事業の拡充をめざす。
- 幼児教育アドバイザーによる研修講座の開催や出前研修・出前相談等の「園所訪問」を通して、園内研修や保育に関する指導力の向上を図り、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質向上を図る。

(2) 内容

- 本事業受託以前より、本市では「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」として外部有識者を委嘱し、各種研修会の講師や出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施してきている。しかし、研修参加状況や訪問回数など十分とはいえない状況であったことから、本事業への取組を契機として、名称を「幼児教育アドバイザー」に統一するとともに、新たに幼児教育や特別支援教育等に関わる経歴や専門性を有する方々を「幼児教育アドバイザー」として委嘱し、より多様なニーズに対応できるようにした。

(3) 対象

- 幼児教育等に関する様々な経歴や確かな専門性を有する外部有識者
(幼児教育アドバイザー)

(4) 主な実績

- ◇平成 17 年度より、「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」による出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施（資料 3 参照）
- 平成 28 年度、本事業への取組を契機に「幼児教育アドバイザー」に名称を統一
- 「幼児教育」及び「小学校教育」、「特別支援教育」等に関する経歴や専門性を有する方を中心に、平成 28 年度 14 名、平成 29 年度 15 名、そして、平成 30 年度は 16 名の外部有識者を幼児教育アドバイザーとして委嘱（資料 6 参照）

幼児教育アドバイザー委嘱者（平成 28 年度～30 年度）【資料 6】

No	氏名／主な経歴	H27	H28	H29	H30
1	奥野みどり / 大学教授 臨床発達心理士 保健師	保育カウンセラー	○	○	○
2	田子 文子 / 大学講師 幼稚園長経験者	保育カウンセラー	○	○	○
3	横坂 好枝 / 大学教授 幼稚園長経験者	保育カウンセラー	○	○	○
4	毛塚恵美子 / 臨床発達心理士 発達相談員	保育カウンセラー	○	○	○
5	小和田あゆみ / 臨床発達心理士 言語聴覚士	保育カウンセラー	○	○	○
6	渡邊 俊 / 大学非常勤講師 特別支援教育 経験者 幼稚園副園長・小学校 校長経験者	幼小連携アドバイザー	○	○	○
7	田中 輝幸 / 大学准教授 私立幼稚園園長	幼小連携アドバイザー	○	○	○
8	梅津 慶子 / 幼稚園長・小学校長経験者	幼小連携アドバイザー	○	○	○
-	田村 澄江 / 小学校長経験者	幼小連携アドバイザー	○		
9	大島みずき / 大学講師		新規	○	○
10	今井寿美枝 / 障害児通園事業施設長 レクリエーションコーディネーター		新規	○	○
11	井上 昭子 / 子育て支援サークル代表者		新規	○	○
12	関谷祐貴子 / 通級指導教室経験者		新規	○	○
13	田胡 敏子 / 保育所長経験者		新規	○	○
14	鎌田 文子 / 幼稚園長・小学校長経験者			新規	○
15	稲塚 由里 / 子育て経験者			新規	○
16	福島 愛美 / 特別支援学校 言語通級指導 教室経験者				新規

○幼児教育アドバイザーの変遷

平成 28 年度

14 名

継続 9 名 「保育カウンセラー」・「幼小連携アドバイザー」から継続

新規 5 名 大学講師、障害児通園事業施設長、子育て支援サークル代表、公立保育所長経験者、通級指導教室（小学校）経験者 5 名を新たに委嘱

平成 29 年度

15 名

継続 13 名 幼児教育アドバイザーの都合により 1 名減

新規 2 名 公立幼稚園長・小学校長経験者、食物アレルギーのあるお子さんの子育て経験者 2 名を新たに委嘱

平成 30 年度

16 名

継続 15 名

新規 1 名 特別支援学校・小学校（言語通級指導教室）経験者を新たに委嘱

《参考》 幼児教育アドバイザーとして3年間の取組を通して

○ 奥野みどり 幼児教育アドバイザー／大学教授 臨床発達心理士 保健師

私は、前職が前橋市の保健師として、母子保健事業や保育園・幼稚園等の保育施設を担当する職場にいました。そのこともあり、出前研修や出前相談等の「園所訪問」では、その繋がりから個別の相談を受けることも多くありました。個々の事例を通して学ばせていただいたことは、一人一人の幼児を支援するためには、その子を取り巻く多くの他職種が連携して関わることの大事さです。その意味では、幼児教育センターのこの取り組みが、それぞれに関わりのある方々が話し合う機会を持つことを大切に、よりよい支援をめざすことに重点が置かれていることはとても重要なことであると考えます。この繋がりによって築かれたネットワークがまた、次の事例に繋がり、いつしかシステムとなっていく、そのような足掛かりになればと思っています。

日常の何気ない繰り返しの中で子ども達は成長していきますが、その何気ない日常の多くの経験がやがて大樹となり実を結びます。子育て中の保護者の方々や日々、保育に携わられている先生方から話を聞く機会が多い私にとって、保護者の方々からの子育ての様子や先生方の奮闘ぶりを見聞きさせていただけることに感謝するとともに、少しでもお役に立てればという気持ちで、関わらせていただいています。

その中で、私がお伝えできることがあるとしたら、「今、その時に少し立ち止まり今、立っている子ども達の、また子ども達に携わる自分の姿を考えてみるのはいかがでしょうか」ということです。皆、懸命にその一瞬一瞬を生きています。少し立ち止まって振り返り、頑張ってきた自分に気付くことで、また前を向く勇気に変えていただければと思います。

支援する側も支援を受ける側も立ち位置を同じにして、子ども達の未来のために少し許容を広げていただけると、きっと少しずつ変わっていくのではないかと考えています。

○ 田子 文子 幼児教育アドバイザー／大学講師 幼稚園長経験者

1 出前研修や出前相談等の「園所訪問」について

【私立の幼保連携型認定こども園2園の園内研修に参加した事例】

- ・認定こども園a園の園内研修、その後の保護者講話をきっかけに、同一歩調で保育の質を高めていきたい、特に、遊びを通した保育の在り方について学びたいとの依頼を受けてb園の園内研修に参加した。1度目は講義形式、2度目は事例をもとにカンファレンス形式、そして、3度目は実際に保育を参観し、子どもの姿を撮影して、園内研修として各担任に映像を見ながら自分の保育を語ってもらった。(1・2度目は夕方5時から1時間、3度目は、午前中保育参観、午後5時か

ら6時までの研修)

- ・両園の保育形態に合わせ、時間が取れる保育者がお互いの園の保育参観をしたり研修に参加したりするなど、両園で互いに学びあいながら研修を深めていた。

2 公立幼稚園を対象とした「複数のアドバイザーによる継続訪問」について

- ・継続的に訪問することで、子どもの育ちを追って観察することができた。子どもが育っていく背景に、どのような理解と援助・環境づくりがあったのかを学び合うことができた。
- ・訪問時、必ず園長先生との情報交換があり、園全体の保育の有り様の中で幼児教育アドバイザーとしての自分がどのような役割を担えるかを考慮しつつ、訪問することができた。
- ・研修内容は、担当クラスの担任との話し合い、保育補助員との話し合い、全教員と各担当アドバイザーがそろっての研修等、幼児教育アドバイザーによる園所訪問という取組をフルに活用した内容であったと思う。幼児教育アドバイザー同士で学習しあう場も多くあった。

3 公民館等の「家庭教育学級講座」や「子育て井戸端会議」について

- ・育児支援の一つとして、子育て井戸端会議が効果的と思う。その場で参加者が自らの思いを話せることで心が開いていき、今、自分の子育てで何が大切なのか気付けるように思える。幼児教育アドバイザーとしては、気付きの場面を共有し母親が今できていることを後押しして自信を持たせることができるように思う。

4 「こども教育研修会」や「保幼小連携地区ブロック研修会」などの研修について

- ・保幼小連携地区ブロック研修会では「めぶく～幼児の育ち～」をテーマにしてきたが、今後は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」もテーマにして進めていけると、子どもの育ちをつなぐという視点で話し合いが深まるのではないかと思う。

5 今後の幼児教育アドバイザー派遣や幼児教育の充実に向けて必要と感じていること

- ・出前研修で保育参観後の園内研修では、参観後1日くらい時間を空けてもらえると、幼児教育アドバイザー自身が保育の場面を振り返り、課題を明確にしてから研修に臨めると思った。



○横坂 好枝 幼児教育アドバイザー／大学教授 幼稚園長経験者

『保幼小連携地区ブロック研修会』、『園所訪問』、『子育て井戸端会議』や『こども教育研修会』など、様々な事に関わる中で先生方と共にたくさんのことを学ばせていただきました。私は長く幼児教育に関わってきたので、現場の保育場面で子どもたちの目を輝かせて夢中で遊ぶ姿に出会えることが嬉しくて、楽しくて、毎回ワクワクしながら訪問させていただきました。

小さな子どもが心を揺り動かしながら思いを巡らし、自分の力で大きくなっていく忘れられないエピソードを紹介し、報告にかえさせていただきます。

3歳児のMちゃんは、友達と一緒に三輪車に乗ることを楽しんでいました。その園では三輪車で遊びがより楽しくなるように、園庭にライン引きで道路を作り、ベニヤ板と角棒で40cm位の高さのある登り坂と下り坂を作り楽しめるように環境を工夫しています。

Mちゃんは、三輪車でその坂を登り、下った所で止まると「ちょっと怖いんだけど！」と後ろの友達に伝えました。すると「怖くないよ！ちょっと、どいて！」と言われ、道を開けますがその後も続けます。坂の上まで来ると、三輪車を降り、手で押して下ります。何度か繰り返すと、三輪車をコースから外れたところに置き、友達が三輪車に乗る様子を立ったままじっと見えています。「もう、止めてしまうのかな？」と見ていると、また乗りはじめ、今度は下り坂にきた時、三輪車に乗ったまま両足でペダルを力いっぱい踏みついているのです。見事にブレーキがかかり、速度はゆっくりになります。何度かその操作方法で三輪車に乗り、安心して乗れるようになると「Mちゃんね、そーっとやるとびっくりしないんだよ」と笑顔で自分の思いを言葉にしていました。諦めずに何度も繰り返し、三輪車の操作やスピードに関心を持ち、自分の力で克服し自信に満ちた表情に3歳児のMちゃんの生きる力を感じ、感動したことを覚えています。

幼稚園教育要領、保育所保育指針等、幼児教育に関わる3法令が改訂になり、今年度より実施となりました。教育要領等では、幼児期の教育・保育における見方、考え方が明記され、子どもは日々身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね遊びが展開し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして諸感覚を働かせながら試行錯誤したり考えたりすることについて記されています。Mちゃんの遊びの場面と重ねながら納得することができました。

幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と共に大切にしたいと考えています。

○毛塚恵美子 幼児教育アドバイザー／臨床発達心理士 発達相談員

子どもとの出会いはさまざまである。大学を退職し、心理士として再スタートして3年目、某病院で、ある検査を担当する機会を得た。初めてのお子さんとの1時間程度のやり取りで、ある特性に関するアセスメントをするという、その時その場限りの文字通り一期一会の出会いである。

これはこれで、実に刺激的で楽しい出会いではあるが、幼児教育アドバイザーとして子どもとの出会いには、長期間にわたって、お子さんの変化を追うことができるという、まったく別の楽しさがある。一日、子どもを追いかけて観察し、先生のお話を聞き、子どもの行動の意味をともに考え、対応を探る…、先生たちの困った顔に笑顔が戻る時、それは、今後の子どもへの対応に見通しが見えたということだろうと勝手に解釈している。数カ月後、一年後に成長した子どもの姿を確認できるのも、また楽しみである。

保育の中で子どもを見るという機会を与えてくださったのは、現前橋市教育長の塩崎政江先生である。12年も前のことになる。それまでは、乳幼児健診等の事後相談で、母子面接の中で子どもを見るのが主だったので、集団の中での子どもの姿は実に新鮮だった。大人が個別に一対一対応をしているときとは異なる姿が、そこにはあった。個への発達支援と、集団の中での個への支援には違いがあることも、先生たちとの話し合いから学んだ。

子どもとの出会いはさまざまだが、どの出会いも、いわば真剣勝負、限られた時間の中で、どこまで、その子を理解し、支援の方向性を見いだせるかが問われる。体力と気力を維持せねば、と思うこの頃である。

○小和田あゆみ 幼児教育アドバイザー／臨床発達心理士 言語聴覚士

・園所訪問（出前相談）では、相談の対象となるお子さんは、その都度、変わるのが一般的ですが、定期的に継続して訪問させていただくことにより、それまでに対象となったお子さんについて、その後の変化を先生方と確認し合うことができました。

年少から年長までの3年間を通して、先生方の悩まれているポイントが「集団生活の混乱への対応」から、「活動の切り替え」、「他児との関わり方」、「場にそぐわない発言への対応」へ変化していき、子どもの成長を実感し合うことができました。

また、カンファレンスでは、対象児の担任以外の先生方にも同席していただくことが多くありました。園庭での遊びの時間など、子どもはクラス以外の様々な友達と触れ合い、多くの先生方に見守られています。担任以外の先生方が、子どもの困り感を把握し、自然なかたちでバックアップされていて、園として丁寧な支援ができていていると感じています。

担任の先生だけが少し気になっているお子さんについても、話題に取り上げるこ

とで、主体性の育みを促す見守りだけではなく、介入が必要な段階であるか気にかけていただけたようにも感じています。

次年度に担任された先生が、子どもの発達のパースをしっかりと把握されており、以前と比べた成長の様子を話されることが、とても頼もしく思えました。

・保護者支援についての研修会では、障害のあるお子さんをもつ保護者の思いについて話をさせていただきました。園の方針や経験年数の異なる先生方が一つのグループになって話し合い、まだ若い先生方が、経験のある先生の受容的な関わり方を学べたことは貴重なことと感じました。また、保護者との信頼関係を築くことが何よりも重要であることについて、実際の経験を踏まえてお話いただけたことも、何より説得力があったことと感じています。

○渡邊 俊 幼児教育アドバイザー

／大学非常勤講師 特別支援教育経験者 幼稚園副園長・小学校長経験者

・公立幼稚園の継続訪問と保幼小連携地区ブロック研修に関わるが多かった。担当した公立幼稚園の継続訪問では、参観後の保育カンファレンスの中で、保育中の写真を手がかりに発達を読み取ったり、ふさわしい環境の在り方や幼児の心に寄り添う言葉かけなど、教師の援助について考えたりした。「10の姿」につながる姿を見つけることも楽しい作業となった。カンファレンスには、同学年の教師や管理職も参加した。先輩諸氏の成功や失敗の経験を出し合ったことは、若い担任を励ますことにつながったと考える。また、担当クラスの特別な支援が必要な幼児について発達障害に詳しい他のアドバイザーと情報を共有し、当該児への具体的で有効な支援について考えることができた。

保幼小連携地区ブロック研修は、小学校の授業参観がほとんどであった。1学期中下旬や2学期中旬が多かった。どの時期も子どもを語るに不足はないが、接続期といわれる時期に設定できると、本来の課題が見えてくると思う。今年度は、幼稚園教育要領・小学校学習指導要領の改訂で「10の姿」が示され、小学校ではスタートカリキュラムの作成が促されているはずであるが、地区ブロック研修会では、まだまだその気配すらない。それは、この研修会に参加するのが各校園所の担当者1名であり、担当以外の学年教師や校園長が不在というケースが多いからだと感じた。これでは、スタートカリキュラムの編成・改善にまではなかなか至らない。低学年教師と管理職等が中心となり、学校の課題として共有、提案していくことが急がれる。

授業参観後の話し合いで感じることは、数年前と比べ、保育者の授業を観る力がついてきたということである。小学校を上位とし、幼児教育をそれに近付けるという考え方ではなく、幼児の発達の先の姿を見つけようとする保育者の発言がふえて

いる。小学校教師にとっては、まだまだ不足と感じる姿も、保育者からみればすごい成長ぶりと映る。このそれぞれの子供観を、保幼小の話し合いの中で練り上げていくことが、子どもたちにとっての幸せにつながる。そのことは、まさに保幼小それぞれの教育課程を見直し、改善していくことにもつながっていくと考える。

幼児教育アドバイザーとして、さまざまな研修に参加できたことは、私自身の財産になった。中でも現場の教師たちと保育や授業について語り合えたことは、子どもたちの育ちの先に夢を抱き、今、何を育てようとしているのかを確認する貴重な意味ある経験となった。

○田中 輝幸 幼児教育アドバイザー／大学准教授 私立幼稚園長

○「こども教育研修会」講師として

「こども教育研修会」の講師を2度担当しました。保育終わりの午後の時間で多くの先生方が参加してくださいました。研修内容は保育事例の映像や保育実技など、なるべく新しいもの、現場ですぐに活かせるものを準備して臨みました。参加された先生方の反応もよく、活発にグループワークや保育実技に参加されている様子が印象的でした。また、幼児教育センターのスタッフの方々も協力的で会場全体で学べている雰囲気がとてもよかったです。特に実技講習会の時にはセンター所長にも協力して頂き、さらに参加者の一体感があがったのが印象的でした。

○「保幼小連携地区ブロック研修会」助言者として

保幼小連携地区ブロック研修会の助言者として、たくさんの園所、小学校にお邪魔させて頂きました。校種や類型を越えて保育や授業を参観し、意見交換・情報共有できることは保幼小連携の基盤となり、今後の保育や教育の展開に活かすことができる可能性が多くあったと思います。特に参加されていた先生方が、年長クラス担任、1年生クラス担任の方が多く、保幼小連携の現場からのダイレクトな意見交換や質問事項なども多く非常に有意義な時間になりました。また、その地域・校区ごとにも特徴があるので、地区ブロック全体会を行うことで、前橋市全体の保育・幼児教育の今後の展開にも繋げられる活動だと思いました。

○公民館 子育て・親子支援「お父さん講座」講師として

公民館主催の子育て・親子支援「お父さん講座」講師として、親子ふれあい遊びや絵本の読み聞かせの実演及び紹介をさせて頂きました。この講座では、父親を中心に母親や兄妹も多く参加していただき、とても和やかな雰囲気の中で、各年齢や様々なシチュエーションにあわせた遊びと絵本を沢山紹介することができました。とてもスムーズに講座が行えたのは、日ごろから公民館主催の母親向け講座やその他の講座にも親子で多く参加していることで、信頼感や安心感があり、また、参加

親子のモチベーションも高いという印象を持ちました。このように、親子向けの講座は、その他の講座にも連動し年々、地域で積み上げていくことで効果があがっていくと感じました。ぜひ、引き続きこの地域の子育て支援に携わり続けられたらと思います。

○幼児教育推進会議 講師として

前橋市内公立幼稚園の教頭先生方と幼児教育推進会議において研修をさせていただきました。各園の現状や公立・私立や類型を越えた情報交換を活発に行うことができました。また、現在は私立認定こども園（幼稚園型）園長の私が元保育士という経歴であることから、保育士の視点と幼稚園教諭の視点の違いなどにも話題が発展し、より現場に直結し、かつ将来に向けた保育・幼児教育の展開につながるヒントを見つけることができた研修会になりました。

○梅津 慶子 幼児教育アドバイザー／幼稚園長・小学校長経験者

◎複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問について

- ・複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問は、他の幼児教育アドバイザーの指導の視点や考え方を知ることができ、とても勉強になりました。それぞれの幼児教育アドバイザーでキャリアが異なることから、指導の角度も異なり、とても有益で、私自身の楽しみでもあり、充実した時間を過ごすことができました。
- ・担当した幼稚園は、「複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問」を有効に活用していたと感じています。幼児教育アドバイザーが個々の担任に助言したことを、記録としてまとめファイリングしたり園内研修に結び付けたりして、園内の先生方が共有できるようにするなど、工夫されていました。そして、何よりも個々に埋没しがちな単学級の園において、開かれた人間関係や指導体制を作る上でよかったと感じています。
- ・幼児教育アドバイザーの助言を有効活用しようとする園の姿勢が意図的・計画的でしっかりしており、訪問する方もやりがいを感じることができました。園所訪問のねらいを事前に園長先生から伺うことにより、個々の担任への指導助言の要点や方向性を知ることができ有効だったと思います。園長先生の言いづらいことを代弁するのかもしれないと思いませんが、先生方の資質向上に向けた取組に役立てていただくことが基本だと思います。保護者と面談する場合など、十分な時間を設定するための日程調整など、大変ありがたかったです。
- ・担任と連携することの大切さを認識する点で、保育補助員との面談の時間を設定していただいたことがよかったと思います。また、保育補助員の有りようを探ることや立場の重要性を認識する意味でもよかったと思います。幼稚園における保

育補助員は、子どもの生活の様子や実態を十分に把握しておく必要があるので、ある意味、副担任くらいの役割を担っていると思います。補助という言葉はそぐわないように思えてなりません。担任に対して「一日の指導の始まりに、(保育補助員に) 今日の保育の方針を伝えましょう」というアドバイスをし、保育補助員には「(担任からの) 保育のねらいを聞くようにしましょう」というアドバイスをしました。

◎幼保小連携地区ブロック研修会

- ・小学校1年生の授業が、どの学校も力の入った提案性に満ちたものだと思います。授業公開後の研修会に学校長も参加していただくなど、この研修の意義を理解してもらえていると感じました。参観した授業や子どもの成長ぶりについての感想だけでなく、それぞれの園所での指導の様子を交流するようになってきていることもよかったと思います。長年の実績から裾野が広がってきているのですが、参加された先生方が勤務する校園所に戻ってから、報告をしていただけるといいなといつも感じています。困り感をここで言っても…という思いもあるとは思いますが、少人数なので、もう少し本音が出るとより深まると思いました。

◎公民館ボラティア研修講座

- ・ボランティアのベテランがたくさん受講されていて、困り感というよりは改めて自身の実践を検証したいという感じが感じられました。若い方が一人参加していましたが、子育てに関する福祉の充実についての話し合いを期待していたようで、お役に立つことができただろうかと思っています。

◎富士見公民館・親子子育て教室

- ・0歳から2歳までのお子さんをもつ保護者11組の参加でした。保健推進員の方が6名参加してくださり、部屋の片隅で子守のお手伝いをしてくださり、連携のよさと取り組みの前向きさを感じました。具体的に、発達期にあった絵本の紹介もしてくださいという要望をお聞きしていたので、読み聞かせのベテランにアドバイスをいただき、県立図書館や手持ちの絵本を準備して参加することができました。講義の後半30分は、絵本の紹介を読み聞かせながらできてよかったです。『めぶく～幼児の育ち～』の冊子が届いていたので、活用して重点にふれたり、幼児教育センターの相談機関も紹介したりすることができました。今回のように講座の前にこんなことを話してほしいという要望を前もって聞けると、より充実させることができます。

◎就学時健康診断時の保護者向けセミナー

- ・1年生に向けて心の準備というよりは、生まれてからの発達の課題と乳幼児期の重要性について話をすることが多かったと思います。あらかじめ、校長先生から

希望する内容や重点的に話してほしいことなど伺った上で望みましたが、自己肯定感や有能感を育てることの大切さに触れることが多く、具体的なほめ方、しかり方について話すことも多かったと思います。とにかく、幼児教育の重要性を少しでも理解していただくためにお引き受けしました。どの学校も教頭先生が参加してくださり、保護者とともにしっかり聞いていただきました。



○大島みずき 幼児教育アドバイザー／大学講師

前橋市幼児教育アドバイザーとして、昨年度、今年度の2年間、公立の幼稚園に数回「気になるお子さん」についての相談のため、継続で訪問をさせていただきました。訪問時は多くの場合、対象児の登園から給食までの様子を観察させていただき、園児の降園後、担任の先生や学年の先生とお話しさせていただく機会をいただいていた。お子さんの観察の時間も担任の先生とのお話も、私にとってはとにかく楽しく、訪問の日はいつもあっという間に1日が過ぎてしまいました。

対象となるお子さんの半日の観察では、わかることは限られてはいましたが、そのお子さんの良さや難しさを活動の中で見ることができました。そして何より、一定期間を空けた継続した観察・相談の機会を設定していただいたことで、そのお子さんの変化を実感することができました。そのため私が感じたお子さんの変化についてお話ししながら、日頃は「気になるお子さん」との関わりに悩んでいるであろう担任の先生と一緒に、そのお子さんの変化を喜ぶことができたことが一番嬉しかったです。お子さんの変化を喜びながらも、「じゃあ明日はどう関わろう」と常に前向きにお子さんとの関わりを考える先生にとって少しでもお役に立てるような存在になりたいと思えました。お子さんの近くにいる先生は小さな変化の連続の日常でお子さんと過ごしているからこそ、たまに外から誰かが来て、その変化を認め、少し遠いそのお子さんにとっての「次」の話ができる機会があることは大切なのもしれないと感じました。

私はペアで園を訪問しており、他の幼児教育アドバイザーの先生からも多くのご助言をいただけたことが非常にありがたかったです。一人でお子さんを見ていると、どうしても一面的にそのお子さんを理解してしまいそうになるところを(違ってお子さんを見ているとはいえ)、一緒に観察を行う中で私が見逃していたことや、専門的な解釈などについてお話しいただき、時には相談にも乗っていただきました。様々な側面の専門家が幼児教育アドバイザーの中にいることの利点と感じました。

また、公立園の園内研修にも何回か参加させていただきました。研修で示されるエピソードはどれも興味深く、またそのエピソードについてのお話を楽しそうにされている先生の姿がとても印象的でした。研修の中に、第三者(今回は幼児教育アドバイザーとしての私)が加わることで、先生方自身が改めてそのエピソードを抽出した理由に立ち戻って考え、伝えようとしていただいている様子が見られました。第三者として研修に入ることで、先生方が自分の保育の中で大切にしたいことを見つめ直し、それを言葉で伝える機会となるように助言していきたいと強く感じました。

○今井寿美枝 幼児教育アドバイザー

／障害児通園事業施設長 レクリエーションコーディネーター

<園所訪問で感じたこと・気になったこと>

- ①滑舌の悪い子どもが多くいること。
- ②姿勢の悪い子、床にベタッとお尻を着いて遊ぶ子どもが多くいること。
- ③握力の弱い子ども、バランス力の悪い子どもが多くいること。

これら全てに、乳児期の「ハイハイ」の不足が影響していると思われます。実際に入園前の気になる子どもの保護者にお聞きすると、「ハイハイはしなかった」又は「ほとんどはわなかった」という答えが返ってきました。幼児期になっても生活の中に「ほう運動あそび」を取り入れた、体幹づくりの必要性を感じました。

○自分が一番でいたい等、協調性に欠ける子どもの姿が気になりました。

給食を個々に食べ出す園もありましたが、個人的には小さなグループ(4~6人くらい)で、揃ったら「いただきます」をして食べ始める(強制でなく)など、他の人を気遣う配慮(「待って一緒に食べる」という経験)を幼児期のうちに積みしておく必要を感じています。家庭でも個食が増えています。集団生活の中で食を通して「一緒に楽しく」の体験を積みせることは、とても大切と思っています。

<複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問について>

- ・とても貴重な時間をいただきました。
- ・継続することで、園の先生方や子ども達との交流が計れ、先生方には本音で話せる関係になれたことが本当に良かったです。
- ・幼児教育アドバイザーの先生方ともお話させていただく中で自身の学びが多く、とてもとても有難かったです。また、保育の参観させていただいた後、先生方と一緒にカンファレンスをする中で、先生方から学ぶことも多く、自身の成長に繋がりました。

＜公民館での「家庭教育学級講座」や「子育て井戸端会議」について＞

・抱っこしているうちに赤ちゃんが腕の中で寝ても布団に降ろせない（布団に寝かせると泣くから）など、赤ちゃんの言いなりになっているお母さんが多く、驚きました。実際に布団に下ろすと寝られる等、やってみせることで納得してもらえることが多かったです。

・講座の後半～終了後に個別の相談を受けることが多かったです。お母さんたちは個別に聞いてほしのだなど感じました。

・公民館3カ所にご参加して下さったお母さんがいました。子どもの発達で気になることを抱えておられたので、その都度「あそびの課題」と「対応のしかたについて」具体的にお伝えしました。会う毎にお子さんがしっかりしてきて「〇〇がしっかりしてきたね。」と具体的にほめると、「とても励みになる。」と喜んでもらえ継続して関わることは大事なことだと感じました。

○井上 昭子 幼児教育アドバイザー／子育て支援サークル代表者

・研修会での学びや他の幼児教育アドバイザーの方々とお話を通して、私自身も成長できた3年間でした。子どもたちの健やかな成長のために、自らの経験と豊富な知識を出し合いながら取り組む皆さんの姿に、いつも感動していました。

教育関係の知識も経験もない私は、自分の子育て経験と子育て支援活動の実績を通して「親と子を応援する」という立場で取り組ませていただきました。そのあたりを十分ご理解くださった幼児教育センターの先生から私に要請のあった取組は、多くが「子育て井戸端会議」でした。

「子育て井戸端会議」では、「子どもの育ちを支えていくための大人の役割」を未就園児・未就学児の保護者とともに考える場作りをしました。話し合いの中で、我が子のために真剣に考える保護者の様子に、我が子への深い愛情を感じました。今は、情報化社会で、調べれば答えが出てくる時代です。でも、調べれば調べるほど不安になって負のスパイラルに陥ってしまうようなことがあるような気がします。だからこそ、このような「子育て井戸端会議」で、母となった者同士が意見を出し合って知恵を絞り合って親としての愛情を出し合って話し合いをすることがとても大切だと思いました。そんな中で、感じることをひとつひとつ大切にしていくことこそが、どんな情報より専門家の知識より子育てをしていくうえでの力になると感じました。そして、「子育てって楽しい」と思えるようになって感じました。

子どもも親も育ちあうために、子どもを囲んで、親とその周りの大人が、子どもの育ちを支えていくための大人の役割を一緒に考えていける機会として、「子育て井戸端会議」は、これからも続いていく取組となったらよいと思います。

○関谷祐貴子 幼児教育アドバイザー／通級指導教室経験者

* 出前研修・出前相談等の園所訪問について

◆出前相談では、集団での対象児の様子を観察することができるので、人的・物的環境状況や友達との関わり方、そして、困り感や不安感がわかる。そこで、対象児の行動の解釈や配慮の仕方等を具体的に相談者にアドバイスできるのでよい。

◆出前研修では、『発達特性』について話すことが多かった。依頼された対象児の様子を研修前に観察し、事例として取り上げることができた。その結果、発達の特性やその配慮の仕方について、事例に則して具体的に話すことができ、関心をもって聴いていただけた。

◆保護者や教員が相談に出かけるのはハードルが高いようだが、幼児教育アドバイザーが幼稚園等施設へ出向く出前相談は、相談しやすいようだった。

◆公立だけではなく、私立も含めて出前相談が実施できるのは重要なことだ。私立施設では、相談できる場所があまりないようで、とてもありがたがられる。担任だけではなく園長や主任なども参加してくださるので、園児理解が広がる。出前研修も、多くの教員が参加できるように配慮していただくことが多い。貴重な機会と捉えてくださっている。

◆私立の園から「出前研修を契機に、時程や保育の仕方、園児理解など、職員全員で話し合い改善していこうという機運が高まってよかった。」と、感想をいただいた。次年度に訪問すると、研修に関わった部分で工夫が見られた。

* 公民館の家庭教育学級講座について

◆公民館での講座の後、どの会場でも個人的な相談が2～3ある。困っていらっしゃる保護者は多いと感じる。しかし、自ら予約してセンターなどの相談所に出向くのはハードルが高いようだ。出前研修と同様、幼児教育アドバイザーが出向くことは相談しやすさにつながる。

* 継続訪問について

◆幼稚園への継続訪問は、客観的に捉えた園児の成長を担当に伝えることができ、園児理解が深まる。

* 井戸端会議について

◆まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』が役だった。『めぶく～幼児の育ち～』の体験を視点として、様々な場面でのお子さんの成長の「めぶき」を出し合った。次に、その「めぶき」をどのように認め褒めるのか、グループで話しあった。「めぶき」をタイミングよく捉えて認め褒めることは、子どもの成長には大切なことである。『めぶく～幼児の育ち～』を視点としているので、「めぶき」の場面が焦点化され意見も出やすい。グループの話し合いは活発に行われた。互いに参考になりよかった。

○田胡 敏子 幼児教育アドバイザー／保育所長経験者

・過日、幼児教育センターだよりの原稿を、恥ずかしながら提出させてもらいました。その時に感じたことです。自分の力不足ということになりますが、日頃から子ども達と触れ合っていないと、イメージが沸きにくく、原稿がなかなかすまないうことを痛感しました。これまでの経験を掘り起こしながら、原稿を記していく中で何か納得できないものがあり、文章が表面的で、結果、恥ずかしい原稿になってしまったと感じています。

私達の仕事は子どもあつてのもので、特に私は現場に出向き、子ども達とたくさん触れ合う中で、子どもから新鮮であふれんばかりエネルギーをもらい、多少なりとも幼児教育アドバイザーとしての役割ができていると思っています。

その意味でも公立幼稚園への「継続訪問」など、幼児教育アドバイザーが現場を訪問することは、とても意味あることと思っています。また、その際、複数の幼児教育アドバイザーと一緒に訪問することでお互いに情報交換ができることも、とても貴重であると思いました。自分一人の捉えでは思い込みのようになってしまうことも、それぞれの幼児教育アドバイザーが様々な角度から子どもを捉え、互いにアドバイスしあえることは、とてもよかったと感じています。

しかし、それぞれの幼児教育アドバイザーとの日程調整を幼児教育センターで行うことは大変と思うので、幼児教育アドバイザー同士の連絡網や連絡先の共有をして任せていただくこともありではないかと感じています。

私は、以前、保健センターに勤務しておりましたので、発達の子どものやそれが家庭環境に起因する子どもについても、対応には配慮しながら、園所からの情報やその子どもの様子を地区担当保健師に伝えてきました。その情報を基に、保健師が家庭訪問等を通して生活指導をしていくという利点もありましたが、幼児教育アドバイザーとしての自分と保健センター職員としての自分の立ち位置について、個人情報等の観点も含め、いろいろ考えさせられることがありました。教育と福祉、この両者の連携が大切であることはもちろんですが、その連携のすすめ方について、今後、検討していけるとよいと思います。

・公民館の「家庭教育学級」でも、いろいろな話をさせてもらいました。幼児を育てている保護者は、情報をととても必要としています。現代はインターネットや書籍など、ある意味、情報があふれているものの、それは一方通行です。保護者の求めているものは単純で明快なアンサーだけではなく、一つの質問や問いかけをきっかけとして、幼児教育アドバイザーをはじめ、その場にいる方々といろいろな話を膨らませたいという思いが強いのではないかと感じています。だからこそ、たくさんの方が子育て講座に申し込みをしてくるのだと思います。例を一つとっても、家庭

で子育てしている保護者は、子どもを園に入園させることでも不安をたくさん抱えています。今後も幼児教育センターが媒体となり、情報発信をしながら、公民館等の講座を子育て中の保護者が参加できる機会を提供していければと思います。

・幼児教育センターで開催している「こども教育研修会」は、保育者の勤務時間の都合上、夕方からの開催等もあり、その時間設定は一苦勞と思いますが、研修の機会があるということは本当にありがたいことと感じています。現場を離れた今、それをなおさら感じています。あることが当たり前と思える研修も、その裏ではお膳立てをしている方々があり、今、まさに旬な内容について研修を企画している。それが幼児教育センターであると思います。現場保育者にもっと積極的にPRして、保育者の資質の向上につながる機会になればと思います。

○鎌田 文子 幼児教育アドバイザー／幼稚園長・小学校長経験者

○平成 29 年度から『幼児教育アドバイザー』として関わることとなりましたが、幼児教育や特別支援教育等の理論や実践に乏しさを感じている私が、果たして『幼児教育アドバイザー』として、その役割を十分に果たせるだろうかという不安を抱えながらのスタートでした。そのため、当初、公民館の出前講座や保幼小連携地区ブロック研修会等の機会に、他の幼児教育アドバイザーと同席させていただき、進行や指導助言の様子を見学させていただいたことは、とても参考になりました。

また、幼児教育アドバイザー研修は、幼児教育関連3法令の改訂（改定）と保育の質の保証、保幼小の連携等、幼児教育の課題について深く学ぶことができ、幼児教育アドバイザーとしての活動に大いに役立ちました。特に、武蔵野大学の箕輪潤子准教授を講師とする「保育者の専門性向上に向けて～幼児教育アドバイザーの役割～」の研修で、保育カンファレンスにおける幼児教育アドバイザーの役割について学んだことは、その後の園所訪問における助言に大変役立ちました。

○出前研修では、公立幼稚園の園内研修に関わりました。先生方の「いっしょに、よりよい保育を作っていく」という思いを強く感じられた事例検討会でした。その時のエピソードとして、「以前だったら、もっと私が主導してしまうのですが…。研修主任と組んでいる学年なので、子どもの主体性を尊重した働きかけを工夫しています。」とA先生。私の「大変ですね。」に対して「でも、楽しいです。」と笑顔で答えてくれました。「(課題の) 答えは、園 (保育者) の中にある。(幼児教育アドバイザーは) 多様な視点があること、他者のよさも伝えていくこと。」という箕輪准教授の言葉を思い出し、「保育を工夫するって楽しい。みんなで考えて一緒に保育を作り上げていくことはおもしろい。」と私自身も感じられた園内研修でした。

○保幼小連携地区ブロック研修会は、保幼小の保育士や教諭が互いの保育や授業を参観し合い、幼児教育や小学校教育について相互理解を深め、保幼小の円滑な接続について考える場として、大きな意味があると考えます。この取組を作り継続することは大変なご苦勞があったことと思います。

今年度の研修で気になったのは、「入学前までにできるようにしておきたいこと」についての質問とそれに対する小学校教諭の答えでした。入園・入学説明会の資料にも「入園（入学）前にできるように…」という項目がありますが、それができないと小学校ではやっていけない。家庭や園所でできるようにしておいてほしいと受け取られるようなやりとりでした。その時、幼児教育アドバイザーとして、幼稚園教育要領・保育所保育指針等で示されている幼児教育の在り方について、十分説明できなかったことを反省しています。「保幼小の連携・接続」についての理解が、まだまだ不十分と感じました。

今後も、幼児教育関連3法令や新学習指導要領を踏まえた「保幼小の連携・接続」の在り方を考えていくことが大切ではないかと思っています。

○稲塚 由里 幼児教育アドバイザー／子育て経験者

昨年度より、幼児教育アドバイザーとして「子育て井戸端会議」を中心に関わってきました。そこで、最も印象的だったことの一つとして、今の世代の未就園児を育てる保護者は、私たちの世代と比較して膨大な情報を得ることが可能であるということです。インターネットの普及はもちろん、書籍や各種講座など、いわゆる「情報」・「マニュアル」が洪水のごとく溢れています。その中で、幼児という生身の存在を前に、保護者はどの情報を取捨選択したらよいのかわからなくなっているように感じました。

さらに言うなら、「正しい育児」を求めるあまり、自身の育児や子どもの様子が「マニュアル」や「情報」、そしてSNS等で発信される同世代の子育てから少しでもズレていると不安になるという様子が、真面目な保護者ほど見受けられます。

また、特に市街地ではワンオペ育児になりがちで、情報頼りになりやすいと感じました。これらのことは、「子育て井戸端会議」を企画した公民館職員の方々も感じていらっしゃるようでした。

行政が中心となって、「子育て井戸端会議」のような場を設定することは、子育てに迷いや不安、孤独感を感じている保護者に対して、「その方法で大丈夫」「私もそうだった」「こんなやり方もあるよ」「子育ての正解はひとつだけじゃないんだよ」と、安心感を与えることができます。そして、そのことが、ひいては健全な子どもの育ちに繋がると考えています。

○福島 愛美 幼児教育アドバイザー／特別支援学校 言語通級指導教室経験者

*園所訪問について

特別な支援を必要とする幼児(特に言語発達に関する支援を必要とする)の保育・養育について、担任の先生や保護者との相談を行いました。

主な相談内容は、「構音の発達の遅れ」や「言語発達全般の遅れ」、そして、それらに伴って起こる「コミュニケーションの問題」についてでした。

訪問当日、先生方から対象児についての報告や接し方、また周囲幼児への配慮などを伺う中で、私がアドバイスするまでもなく、十分な対応がなされていると感じました。しかし、先生や保護者の方からは、対応への不安やこれからの成長の見通しに関する心配が感じられたことから、基本的な言語発達の概要を確認しながら、対象児の現在の様子と照らし合わせ、発達の道筋の中にいることを伝え、安心していただくとともに、言語発達を促す上で有効な方法をお伝えし、特別な支援を必要とする幼児に対しても楽しく保育・養育をしていただけるよう、具体的にお話しすることを心がけました。

継続訪問として、次の機会に訪問した際、その成長や実践の様子を伺うことができ、嬉しく感じました。

*幼児教育センターでの「ことばの相談」について

対象となる幼児の相談内容は園所訪問の場合と同様でしたが、「言語指導」の実際を、担当の先生や保護者の方に直接、見ていただける点で口頭の説明ではなかなか伝えることができない具体的な方法や効果を理解していただくのに有効でした。

たくさんの幼児、保護者、そして先生方と関わるができる機会を設定していただいたことに感謝したいと思います。



幼児教育アドバイザー



(5) 成果と課題

【成果】

- 本市の特色である幼児教育アドバイザーを外部有識者に委嘱することは、園所等からの多様なニーズ（保育全般、特別な支援を必要とする幼児への支援や指導、保護者対応、保幼小の接続・連携等）に対応する点で有効だった。
- ・平成28年度、前年度までの「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」9名に加えて、大学講師や障害児通園事業施設長、子育て支援サークル代表者等5名を新たに委嘱し、14名体制でスタート。
- ・平成29年度、保護者の立場から子育ての大変さや喜びを共有し、寄り添い、伝えることができればと考え、食物アレルギーをもつお子さんを育てた経験がある方と、保幼小連携の推進に向けて幼稚園長及び小学校長の経験を有する方の2名を新たに幼児教育アドバイザーとして委嘱。
- ・今年度（平成30年度）、園所等からの依頼はもとより、幼児教育センターで実施している就学相談におけることばに関する相談の多さに対応できるよう、言語通級指導教室での指導経験を有する方を幼児教育アドバイザーとして委嘱。
- 幼児教育アドバイザーを外部有識者に委嘱するという形態は、対象とする幼児教育アドバイザーの人数等を気にすることなく、幅広く幼児教育の充実に向けて必要な人材を確保（配置）する点で有効だった。

【課題】

- 幼児教育アドバイザーを外部有識者に委嘱することについて大きな利点がある反面、日程調整の難しさや派遣及び謝金等に関する事務処理の多さが課題としてあげられる。園所等から希望する訪問日について、第3希望まで設定していただくなどの対策も行ったが、それでも調整の難しいケースがあった。また、幼児教育アドバイザーによっては、講義や職務の都合上、あらかじめ訪問できる曜日や時間・期間が限られてしまっている方もいた。園所、そして幼児教育アドバイザーさらに、調整・事務処理を担当する幼児教育センターにとって、より活用しやすく運用しやすい方法の検討が課題である。
- 全体の3/4を私立施設が占めるという状況から、本市においては、様々な経験や専門性を有する外部有識者を幼児教育アドバイザーとして委嘱し、園所からの依頼（要請）に応じて訪問する「出前方式」を採用することによって、一定の成果を得ることができたと捉えている。その上で、「幼児教育アドバイザーの配置」について、臨時職員として雇用し、出前研修や出前相談等の園所訪問とあわせて、日程調整等の事務処理まで業務として位置付ける方法や、各園所の園務分掌に「幼児教育アドバイザー」を位置付け、全ての園所に「幼児教育アドバイザー」を配置（指名）した上で、幼児教育センターが幼児教育アドバイザーの資質向上に向けた研修を計画・実施していく方法など、それぞれのよさをあわせながらよりよい幼児教育アドバイザーの配置について検討していくことが大切ではないかと考える。

(1) 目的

- 出前研修・出前相談等の「園所訪問」の拡充（幼児教育アドバイザー派遣事業）
- 公立幼稚園における幼児教育の充実と実践園としての情報発信
- 他課との連携による幼児教育アドバイザー派遣事業の拡充
- 幼児教育センター主催による研修の充実

(2) 内容

- 市内にある幼児教育施設（95 園所）のうち、76.8%を私立施設（73 園所）が占めていることから、園所等を計画的に訪問する「巡回方式」ではなく、園所等からの依頼（要請）に応じて訪問する「出前方式」を採用し、公私立や保育所(園)、幼稚園、認定こども園等の違いに関係なく、前橋市の子どもたちを育てる一つのチームとして、ともに幼児教育の充実を目指す協働体制を構築することができないかと考えた。
- 出前研修や出前相談等の「園所訪問」（幼児教育アドバイザー派遣事業）の拡充に向けて、私立施設を対象とした時、「幼児教育センター事業充実会議」において、「“幼児教育アドバイザー派遣事業”の名称から受ける印象が、私立施設にとってはあまりよくない。」「私立施設にとって、教育委員会をはじめ外部関係者の訪問を受けることは、それだけで少なからず抵抗を感じるとともに、自園の保育を否定されるのではないかと、一方的に指導されるのではないかとという不安や心配がある。」などの意見から、『前橋の子どもたちを共に育てる一つのチームとして、(指導や管理ではなく) サポートしたい』という姿勢を前面に押し出せるよう『チームまえばし保育サポート事業』の通称を設定することとした(資料7 参照)。また、「幼児教育アドバイザー派遣を依頼する上で、幼児教育アドバイザーがどんな人なのかかわからないと依頼しにくい。」という意見から、『幼児教育センターだより(第 65・66 号)』で紹介特集を掲載することとした(資料8 参照)。
- 公立幼稚園を対象として、幼児教育アドバイザーの担当園を決め、年間を通じて継続的に訪問するようにした。複数のアドバイザーと一緒に訪問し、それぞれのアドバイザーの経験や専門性に基づいた保育・幼児の見方や捉え方について、また、教職員への指導・助言の仕方等について、お互いに情報交換や相談を行うことで、幼児教育アドバイザーの更なる資質向上を図ることができるとともに、公立幼稚園については、幼児教育アドバイザーを積極的・有効的に活用しながら、保育を見直し、目指す保育について研究をすすめ、「市立幼稚園保育研究会」や「こども教育研修会」等の機会に、その取組や成果を発信した。
- 平成 28 年度に福祉部子育て施設課との連携により、市内 18 の公立保育所への出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施。また、29 年度からは生涯学習課との

連携により、公民館における未就園親子を対象とした「家庭教育学級講座」で、幼児教育アドバイザーを講師として活用し、子育て井戸端会議等を実施した。

- 幼児教育センターで主催する「こども教育研修会（年9回）」「保幼小研修会（年1回）」及び「保幼小連携地区ブロック研修会（全体会及び18地区ブロック研修会）」で、幼児教育アドバイザーを講師及び指導助言者として活用するとともにまえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の内容と関連させながら、幼児教育にかかわる時事的な内容を講義として設定し、研修受講者のニーズに応えられるようにした。

(3) 対象

- 市内すべての公立立園所等
- 公立幼稚園（3園 平成29・30年度）
- 公民館等（平成29・30年度）
- 市内すべての幼児教育施設教職員



(4) 主な実績

- 幼児教育アドバイザー派遣事業の活用拡大に向けて（情報発信）
 - ・「チームまえばし保育サポート事業」の通称を設定（平成29年度）【資料7】

チームまえばし 保育サポート 事業

- ・幼児教育センターだより（第65・66号）で、幼児教育アドバイザーの紹介特集を掲載（平成29年度）【資料8】

- ・幼児教育センターリーフレットの作成（平成 29 年度 P 82 参照）【資料 9】



- 公立幼稚園（3園）を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問を実施（平成 29・30 年度）
- 福祉部子育て施設課との連携により、市内 18 の公立保育所を対象に出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施（平成 28 年度）
- 生涯学習課との連携により公民館における家庭教育学級講座で「めぶく～幼児の育ち～」の活用及び幼児教育アドバイザーを講師とする教室を開催（平成 29・30 年度）
- 幼児教育アドバイザーを講師または指導助言者として研修会を開催（「こども教育研修会」「保幼小連携地区ブロック研修会」「市立幼稚園保育研究会」「幼稚園採用教員研修」等）



○出前研修や出前相談等の「園所訪問」件数【資料 10】

※参考 【平成 27 年度】訪問合計 66 回

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	所	校	箇所
訪問数 /校園所数	7/24			2/9	2/11	8/54		7/49	3
国公立別	国	公	私	私	私	公	私	国公私	公民館
訪問数 /校園所数	0/1	4/4	3/19	2/9	2/11	4/18	4/36	7/49	他
訪問回数	0	16	3	3	3	4	4	7	26
	回	回	回	回	回	回	回	回	回

【平成 28 年度】訪問合計 138 回

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	所	校	箇所
訪問数 /校園所数	6/17			4/12	7/20	23/48		10/49	2
国公立別	国	公	私	私	私	公	私	国公私	公民館
訪問数 /校園所数	0/1	4/4	2/12	4/12	7/20	18/18	5/30	10/49	他
訪問回数	0	47	4	5	12	21	9	10	30
	回	回	回	回	回	回	回	回	回

【平成 29 年度】訪問合計 244 回

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	所	校	箇所
訪問数 /校園所数	6/13			3/10	6/27	11/45		13/48	14
国公立別	国	公	私	私	私	公	私	国公私	公民館
訪問数 /校園所数	0/1	3/3	3/9	3/10	6/27	7/18	4/27	13/48	他
訪問回数	0	95	3	10	20	7	5	16	88
	回	回	回	回	回	回	回	回	回

【平成 30 年度】訪問合計 268 回 (H31.1.31 現在 2 月以降の予定を含む)

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	所	校	箇所
訪問数 /校園所数	4/9			2/11	7/32	9/43		11/48	18
国公立別	国	公	私	私	私	公	私	国公私	公民館
訪問数 /校園所数	0/1	3/3	1/5	2/11	7/32	4/18	5/25	11/48	他
訪問回数	0	91	2	2	30	4	6	11	122
	回	回	回	回	回	回	回	回	回

○研修会での幼児教育アドバイザーの活用

◇こども教育研修会（幼児教育アドバイザーが講師を務めた研修）

【こども教育研修会】
 市内すべての国公立保育所(園)、幼稚園、認定こども園、更に小学校、特別支援学校の教職員を対象として、希望参加制により開催している幼児教育研修会（年間9回開催）。

研修内容と参加者数【資料11】

平成 28 年度										
回	期 日	研修内容								
2 回	6月 9日	講話「心も体も育つ幼児期に必要な質の高い体験や活動」								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	6名	6名	14名	7名	8名	1名	0名	42名
3 回	6月 23日	協議・グループワーク研修 「保護者支援」～理解と協働・信頼関係づくり～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	1名	4名	11名	4名	5名	0名	0名	25名
6 回	10月 21日	実践園の発表「子どもを見る」～気になる行動と発達特性～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	24名	1名	14名	6名	8名	0名	1名	54名
8 回	1月 26日	協議・グループワーク研修 「保育の悩み、相談しよう」～指導・援助の方法を探る～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	2名	0名	11名	2名	1名	0名	0名	16名
9 回	2月 16日	教材の紹介と協議「必要な体験から教材を考える」 参加者 20名								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	1名	0名	10名	3名	6名	0名	0名	20名
年間（全9回）		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		2名	58名	17名	117名	41名	52名	5名	5名	297名



H28 こども教育研究会（グループワーク）
「保育の悩み、相談しよう」



H28 こども教育研修会（講話）
「必要な体験から教材を考える」

平成 29 年度										
回	期 日	研修内容								
1 回	5月26日	事例研究(写真) 「遊びの中で必要な経験を見取る」～写真から読み取ろう～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	2名	2名	0名	8名	3名	18名	1名	0名	34名
2 回	6月9日	協議と講話 「保育の中で協同する経験」～映像から保育を見る～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	3名	1名	0名	15名	4名	14名	1名	1名	39名
3 回	6月22日	講話 「幼児の心と体の発達に必要なこと」～発達に本当に必要なこと～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	3名	1名	24名	7名	17名	2名	1名	55名
4 回	8月22日	グループワーク研修 「言葉による伝え合い」～豊かな言葉や表現のために～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	4名	1名	0名	7名	5名	15名	2名	0名	34名
7 回	11月16日	グループワーク研修 「保護者と連携するということ」～それぞれの視点から～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	0名	0名	12名	4名	9名	1名	0名	26名
8 回	1月25日	事例検討と講話 「こどもの発達を捉える」～気になる行動と発達特性の関連から～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	18名	0名	20名	9名	15名	2名	0名	64名
9 回	2月15日	教材研究・グループワーク研修 「思考力の芽生えとは」～必要な体験から教材を考える～								
		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
	参加者数	0名	0名	0名	8名	4名	12名	0名	0名	24名
年間(全9回)		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		10	34	1	129	52	129	16	3	374



H29 こども教育研修会(グループワーク)
「言葉による伝え合い」



H29 こども教育研修会
(グループワーク)
「保護者と連携する
ということ」



平成 30 年度										
回	期 日	研修内容								
1 回	5月29日	講義・演習 「今日の保育を振り返り、明日の保育につなげる I」 ～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、職員室で語ろう～								
	参加者数	国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		6名	6名	0名	18名	10名	17名	0名	0名	57名
2 回	6月7日	講義・演習 『『がまんする力』を育てる保育』								
	参加者数	国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		3名	0名	0名	25名	14名	24名	0名	0名	66名
3 回	6月21日	講義・演習 「今日の保育を振り返り、明日の保育につなげる I」 ～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、職員室で語ろう～								
	参加者数	国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		4名	7名	0名	20名	8名	13名	0名	0名	52名
5 回	10月4日	講義・演習 「音や音楽で遊ぼう」								
	参加者数	国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		0名	1名	0名	20名	8名	17名	1名	2名	49名
6 回	10月19日	講義・演習 「保護者を支えるために」～保護者の基礎・基本～								
	参加者数	国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		2名	4名	0名	15名	8名	12名	2名	1名	44名
8 回	1月24日	事例検討と講義 「チームまえばし保育サポート事業の活用から」								
	参加者数	国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		0名	18名	0名	8名	2名	9名	0名	3名	40名
9 回	2月14日	講義と演習 「1年の指導のまとめをする」 ～子どもの成長を捉えて伝える要録作成と引継ぎのポイント～								
	参加者数	国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		2名	0名	2名	31名	10名	17名	0名	5名	67名
年間（全9回）		国幼	公幼	私幼	公保	私保	認こ	小特	その他	計
		23名	53名	2名	155名	77名	141名	6名	17名	474名



H30 こども教育研修会（講義・演習）
「今日の保育を振り返り、明日の保育につなげる」



H30 こども教育研修会（講義・演習）
「音や音楽で遊ぼう」

◇保幼小連携地区ブロック研修（全体会・地区ブロック研修会）

幼児教育アドバイザーが幼児教育センター職員と一緒に指導助言者として参加

平成 15 年度から、福祉部子育て施設課との共催により、市内すべての国公私立保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校が参加し、18 のブロック（資料 12 参照）に分かれて保幼小連携について理解を深め、各地区における保幼小連携の具体的な推進を図ることを目的として開催している。

本研修会は、毎年 5 月に全体会（資料 13 参照）及び第 1 回地区ブロック会議を開催した後、地区ブロックごとに代表校園所による保育・授業公開やブロック別研修会（資料 14 参照）を実施している。この地区ブロック別研修会に、幼児教育センター職員と幼児教育アドバイザーが指導助言者として参加するとともに、平成 29 年度からは各地区ブロックの研修テーマを「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の「めぶきの 1～5」から選択することとした。

そして、各地区ブロックの研修内容や連携の状況、参加した教職員の感想や意見をまとめた『学びのつながり報告書』を年度末に作成している。

保幼小連携地区ブロック研修会（18 地区ブロック）【資料 12】

No	地区ブロック	校園所(平成 30 年度)							平成 28 年度 会場校園所	平成 29 年度 会場校園所	平成 30 年度 会場校園所
		国公幼	私幼	幼稚園 型認可	幼保連携 型認可	公保	私保	公私小 (特支 2)			
1	荒砥		1		2	1		3	公立保育所	私立幼稚園	公立小学校
2	永明				4		1	4	幼保連携型認可	公立小学校	私立保育園
3	下川淵				5	1	1	2	幼保連携型認可	公立保育所	私立保育園
4	上川淵		1		1	2	1	3	公立小学校	私立幼稚園	幼保連携型認可
5	桂萱			2	3	1	1	5	幼稚園型認可	公立小学校	公立小学校
6	芳賀			1	2	1	1	1	幼稚園型認可	幼保連携型認可	私立保育園
7	城南				4	1	1	2	幼保連携型認可	公立小学校	公立小学校
8	城東	1		1	1	2	1	4	幼保連携型認可	私立保育園	公立小学校
9	中央			1	1	1	2	1	公立小学校	幼保連携型認可	幼稚園型認可
10	若宮・細井	1				1	3	2	公立小学校	公立幼稚園	私立保育園
11	敷島			1			4	2	私立保育園	私立保育園	公立小学校
12	南橋		1		1	1		2	公立小学校	私立幼稚園	公立小学校
13	総社・清里		1		1	2	1	3	私立幼稚園	公立小学校	公立保育所
14	元総社			1	1	1	4	3	幼保連携型認可	私立保育園	私立保育園
15	東		1		1	1	1	3	公立保育所	公立小学校	私立幼稚園
16	大胡	1			1		3	3	公立小学校	公立幼稚園	公立小学校
17	宮城・粕川	1		2	2	1		3	公立小学校	公立小学校	幼稚園型認可
18	富士見			2	2	1		4	幼保連携型認可	公立保育所	公立小学校
計		4	5	11	32	18	25	50	145		



◇保幼小連携地区ブロック研修全体会【資料 13】

期 日	研修内容
平成 28 年度	
5 月 19 日	パネルディスカッション「子どもの育ちをつないでいくために」 パネリスト 静和第二幼稚園 園長 小林 勝（私立認定こども園） 相愛館保育園 園長 楯 保幸（私立保育園） まえばし幼稚園 園長 小畑 文子（市立幼稚園） コーディネーター 前橋市教育委員会事務局 指導担当次長 塩崎 政江
平成 29 年度	
5 月 18 日	てい談「子どもの育ちをつなぐ保幼小連携のために」 幼児教育アドバイザー 渡邊 俊 幼児教育アドバイザー 田子 文子 幼児教育アドバイザー 田中 輝幸
平成 30 年度	
5 月 17 日	講 義「学びのつながりと保幼小の接続の重要性について」 幼児教育アドバイザー 渡邊 俊



H28 保幼小連携地区ブロック全体会



H29 保幼小連携地区ブロック全体会



H30 保幼小連携地区ブロック全体会

◇平成 30 年度 地区ブロック研修会実施状況【資料 14】

No	地区ブロック	会場校園所	保育・授業	日時
1	荒砥	前橋市立大室小学校	1 年 算数「かたちあそび」	10 月 23 日
2	永明	永明保育園 (私立保育園)	保育参観 1～5 歳児	7 月 6 日
3	下川淵	祝昌幼稚園 (私立保育園)	保育参観 0～2 歳児	11 月 26 日
4	上川淵	おりーぶの森(私立幼保 連携型認定こども園)	保育参観 3 歳児	10 月 30 日
5	桂萱	前橋市立桂萱小学校	1 年 道徳「どうしてかな(きまりにつ いてかんがえよう)」	10 月 23 日
6	芳賀	芳賀南保育園 (私立保育園)	保育参観 0～5 歳児	10 月 17 日
7	城南	前橋市立城南小学校	1 年 道徳「ともだちがいてよかった」	6 月 19 日
8	城東	前橋市立城東小学校	1 年 算数「かたちあそび」	10 月 25 日

9	中央	明星幼稚園(私立幼稚園 型認定こども園)	保育参観 5歳児	10月31日
10	若宮・細井	上細井保育園 (私立保育園)	保育参観 2～5歳児	10月12日
11	敷島	前橋市立岩神小学校	1年 算数「10よりおおきいかず」	7月4日
12	南橘	前橋市立荒牧小学校	1年 国語「おもいだして はなそう」	6月26日
13	総社・清里	清里保育所 (市立保育所)	保育参観 3～5歳児	10月24日
14	元総社	中央大橋保育園 (私立保育園)	保育参観 0～5歳児	10月26日
15	東	朝日が丘幼稚園 (私立幼稚園)	保育参観 5歳児 (一部、3～5歳児)	10月25日
16	大胡	前橋市立大胡小学校	1年 国語「おもいだして はなそう」	6月26日
17	宮城・粕川	粕川幼稚園(私立幼稚園 型認定こども園)	保育参観 5歳児	10月12日
18	富士見	前橋市立原小学校	1年 算数「かたちあそび」	10月31日

◇市立幼稚園保育研究会【資料15】

幼児教育アドバイザーが指導助言者として参加

平成28年度	7月1日 参加者数51名(公26 私6 その他19)
宮城 幼稚園	幼児がすすんで環境にかかわりじっくりと遊ぶための、 幼児の姿の見取りに基づいた環境の構成の在り方を探る
平成29年度	7月7日 参加者数47名(公24 私8 その他15)
まえばし 幼稚園	幼児が自分なりに考え、解決しようとするための教師の役割
平成30年度	11月6日 参加者数52名(公29 私7 その他16)
おおご 幼稚園	感じたことや考えたことを自分なりに表現しようとする幼児の育成 ～いろいろな“もの”を使えるような環境の構成に視点をあてて～



◇いきいきことば相談・ことば相談

幼児教育アドバイザーが相談対応及びことばの指導を実施

【いきいきことば相談（年9回+予備日）】 【ことば相談（平成30年度：随時）】
園所及び子ども発達支援センター（福祉部）等との連携により、ことばの発達に対して不安や心配のある保護者・幼児（年長）に幼児教育センターを紹介してもらい、保護者からの連絡を受けて面接相談を実施。その後、幼児教育アドバイザーによる“ことば”に関する保護者相談及び指導「いきいきことば相談（年9回：平成29年度は予備日をあわせて10回開催）」を実施している（資料16参照）。
加えて、“ことば”に関する相談の多さから、平成30年度は小学校言語通級指導教室での指導経験を有する元教諭1名を幼児教育アドバイザーとして委嘱し、「ことば相談」として、随時、対応できるようにした（資料17参照）。

いきいきことば相談の各実施会の相談者（平成29年度）【資料16】

No	実施日	所属園所			
1	5月16日	公立幼稚園	私立幼稚園	幼保連携型認定こども園	公立保育所
2	6月20日	幼保連携型認定こども園	公立保育所	私立保育園	幼稚園型認定こども園
3	7月18日	私立保育園	公立保育所	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園
4	9月19日	公立幼稚園	幼保連携型認定こども園	公立幼稚園	幼稚園型認定こども園
5	10月17日	公立保育所	幼保連携型認定こども園	私立保育園	幼稚園型認定こども園
6	11月21日	幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	療育機関	私立保育園
7	12月19日	私立保育園	幼保連携型認定こども園	私立保育園	療育機関
8	1月16日	公立保育所	幼保連携型認定こども園	公立幼稚園	幼稚園型認定こども園
9	2月20日	公立幼稚園	私立保育園	私立保育園	
10	3月20日	幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	公立幼稚園	

ことば相談の相談者（平成30年度6月～1月末）【資料17】

月	公立幼稚園	私立幼稚園	公立保育所	私立保育園	幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園	その他	計
6	2	0	3	1	1	6	1	14
7	3	0	3	4	1	7	0	18
8	4	0	3	4	1	8	0	20
9	1	0	0	2	0	1	0	4
10	4	0	4	6	1	8	1	24
11	5	0	3	5	1	6	0	20
12	4	0	3	4	2	9	0	22
1	4	0	4	4	1	1	0	14
計	27	0	23	30	8	46	2	136

《参考》園・所等訪問（出前研修・出前相談）までの主な流れ

園所等のニーズに対応した幼児教育アドバイザーの調整による出前研修・出前相談等の園所訪問の実施

① 電話による問い合わせ・申込・相談（園所等 ⇨ 幼児教育センター）



② 申込書の提出（園所等 ⇨ 幼児教育センター）



③ 幼児教育センター担当者が、園所等の希望や出前研修・出前相談の内容等に応じて、派遣する幼児教育アドバイザーを調整する。
（幼児教育センター ⇨ 幼児教育アドバイザー）



④ 訪問する幼児教育アドバイザー及び日程等の決定
（幼児教育センター ⇨ 園所等）



⑤ 出前研修・相談の実施



⑥ 報告書の提出

- ・園所等から
- ・幼児教育アドバイザーから



出前研修・出前相談【申込書】

平成 年 月 日

平成29年度 出前研修・出前相談 申込書

1. 園・所・学校名等（所在地・連絡先がウェブで申し込む場合はウェブでも記入）

2. 派遣先名

3. 連絡担当者名（姓・名）

4. 連絡先（TEL/FAX）

5. 希望内容（希望項目の□に○を付け、具体的な内容を記載してください）

6. 出前相談

7. 訪問希望日時

出前研修・出前相談【報告書】

平成 年 月 日

平成29年度 出前研修・出前相談 報告書

1. 園・所・学校名等（所在地・連絡先がウェブで申し込む場合はウェブでも記入）

2. 派遣先名

3. 連絡担当者名（姓・名）

4. 連絡先（TEL/FAX）

5. 訪問日時 平成 年 月 日（ ）時 分～ 時 分

6. 訪問者名

7. 訪問内容

8. 訪問結果

《参考》 幼児教育アドバイザーの活用事例①（研修）

○研修名：平成30年度 第3回 こども教育研修会

講義・演習「今日の保育を振り返り、明日の保育につなげるII」

～事例検討、どう進めるの？～

○講師：田子 文子 幼児教育アドバイザー

○期 日：6月21日(木) 15:30～16:45

○受講者：52名

○研修レジュメ

「今日の保育を振り返り、明日の保育につなげる」
～事例検討をどう進めるの？～

今回の改訂のポイント
「保育の質」の向上

子ども理解からスタート

保育記録→事例検討→明日の保育へ

(資料 2018・6・21 田子文子)

A先生は心を動かした場面を写真に撮った

《ビニール袋に空気を入れ飛ばすことを面白がる》

写真 M児がビニール袋に空気を入れ口を締めて欲しいと保育者に言う。風船のようにして遊んでいると、他児が興味を持つ

写真 友だちがやっているので自分もやりたい

写真

写真 4～5人の子どもが保育者に向けて欲しいと要求し作る様子をじっと見ている

写真

- ・自分でやりたい。どうすればいいのだろうと考えている様子。
- ・先生をまねて、息を入れ口をねじる。
- ・作ることが得意なT児ならではの行動

A先生が心を動かしたのは
ビニール袋に空気を入れてそのフワフワ感を両手で感じつつ風船のように遊ぶ。空気という自然現象を取り入れて遊んでいるではないか!

写真を見て話し合った(事例検討)

「こういう体験が、思考力の芽ばえにつながるのだと思う」

「こういう遊びによってよくある。3歳の今、思考力かな?」

「手でフワフワ感を感じている」「風船のようにしていて、繰り返して遊んでいる」

「一人の面白そうな遊びが他児に広がっているね」「先生とついでボールをやり取りしている」「協同性・人とかわる力の育ちかな」

明日につなぐ A先生の思い 「明日、空気でもっと面白がらせたい!」

そのために、どうする?

- ・何を面白がっていたのだろうか。A先生自身が再現してみた。空気のフワフワ感 手について遊ぶ面白さ
- ・ビニール袋の準備する
薄いビニール(フワフワ感を感じる)
中に色とりどりのお花紙などを入れたら面白がるかもしれない。
- ・金魚をイメージするかもしれない。丸い目玉シールなども準備しよう。
- ・細長いビニールも準備しておく。

《翌日、ビニール袋とお花紙を園庭に面したテーブルに置く》

写真 お花紙をいっぱい入れてボールのようにしている

写真 最近刺つくりに遊んでいるB児は刺の先に糸をつけた平想していたことが

写真 袋にお花紙を入れ糸を作り棒につるし、それを片手に持って園庭の端にある山まで走る。両足も繰り返す。

写真

写真 S児は細いっばい色とりどりのお花紙を入れて糸に出た。影場で遊び始めたが、糸は離さなかった

《しばらくして細長い袋を目に付くところに置く》

写真 細長い袋に、口で空気を入れて遊んでいるY児に「こいのぼりみたいにして」と提案。一緒に作って保育者とY児と一緒に走る。保育者は「入った入った」と空気が入ることを実感しながら走る。Y児も加わる。「先生、もっと走ろうと何度も繰り返す。

写真

《昼食後、再びビニール袋を目にして》

袋に空気を入れて遊び始めた。そこで、少し厚手の袋も置いてみた。すると、全員が厚手の袋に空気を入れて、ついで遊んだ。マリのようについている子がいたので、保育者もまねた。そこにビニールテープを十文字にしてボールらしくしてついでしてみた。さっそく、子どもたちが図例を示す。空気を入れねじるまでは、自分でできる。(これまでの経験)ビニールテープで止めることは保育者が手伝う。できたボールをついたり投げたりするのが楽しくするとベシャンコになってしまう。そのままゴミ箱行きになってしまった。

その日、A先生は「ベシャンコになって、ごみ箱に捨てた」で終わらせたくない。

「3歳だし、もう興味は続かないのでは」

「もっと勝負してみれば」

「なぜ、空気がめけたのだろう。ポイントになる部分を手伝い一緒に作れば」

「もう少し厚手のビニール袋にすれば」

明日につなぐ

翌日「先生は、ベシャンコにならないボールを作った」と言っていて子どもたちに見せた。「いいこと考えたんだよ。こうしてこうすれば空気が逃げないんだ」「ごみ箱に捨てなくても済むんだ」

自分で作ろうとする子、はじめから「作って」という子がいる。保育者は「空気を入れて何回もねじる。空気が逃げないようにテープでちゃんと貼る。そして、ビニールテープを巻いてはきみて切る」などその工程を言葉で言いながら一緒に作った。

T児・M児・B児が作り始めた。T児はこれまで何度も経験しているの
で、自分でやろうとする。何度もつくると空気が抜けてしまう。そこで、
空気を入口の部分、ねじった後テープを止めることを保育者が手
伝った。3つ作って、両腕に抱え周囲に出る。1輪車に乗せ座を押し
回っている。途中、落ちては乗せをしながらもその遊びが続いた。
クラス全員が空気ボールを持って投げたりついたりして遊んだ。

A先生の 記録・事例検討・実践・から

- ①何気なく見ている子どもの姿のなかに育ちの目がある。
そこに立ち止まって「子どもは何を面白がっている?」と見ることで、
見えてくるものがある。
・これまで、このような場面に何度も出会ってきた。「袋に空気を
入れて遊んでいる」当たり前前兆の事象のように見ていた。
②立ち止まられたのは、「10の姿」についての話し合いを進めているからだ。
・示された10の姿はそれぞれ、読み込まないと見出しの文言だけでは
分からない。
・それぞれの保育者が「こんな子どもの姿があった。それは、10の
姿のどこにつながる?」等、話し合いを重ねることが大切だ。

つまり

≪思考力の芽生え≫
身近な事象に積極的にかかわる中で、物の性質や仕組みなどを
感じ取ったり、気づいたり、考えたり、予想したり、工夫したりする
など、多様なかかわりを楽しむようになる。また、友達の様々な考
えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断
したり、考えなおしたりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味
わいながら、自分の考えをより良いものにするようになる。

**3歳児の今
身近な事象に積極的にかかわる中で**

「様々な事象に触れて十分楽しむ体験こそが大切」
・話し合っていたからこそ、心に留まった。

結果

・こんなにも、身近な事象「空気」にかかわって遊ぶことを発見した。
・「もっと面白がらせたい」と切り込みを入れることは大切

③「面白がって(没頭して)遊ぶこと」について考えた

「面白そう」と心を動かす環境や保育者の振動
感じて、気づいてやってみたいと思えるモノや場の配置、保育者の存在

遊び始めたら
何を面白がっているのかを捉える
そのために、一緒に遊び感じる(保育者自身が感じる)
その場面を振り返り記録してみる
・0児が没頭して遊べたのは、昨日遊んだこととつながっていたので、昨日の
体験をもとにもう一度やってみる・もっといっぱい作りたい・こんどはちが
うビニール袋を使ってみようなど、試す・挑戦するなどの力を発揮できた。
・A児が、作ってはみたものの他の遊びに移ったのは、その後の遊び、もっと作
る・他の材料で作るなど試す行動につながらなかったから?
・B児がずっと見ていたのは、作り方が分からない?技術がない?
B児は、動きに活気がない。育ちがゆっくり?保育者との関係等安定してない?
明日、子どもたちが面白がって遊ぶために
それぞれの子ども育ちに沿った環境づく
りと援助を考える
ここで見えてきた個々の
・育っている力や育ち足り
ない力は?
・援助の課題は?

子どもの育ちを捉えて、明日の保育を考えるとき

「資質・能力」を念頭に入れたことで見えてきたこと
・子どもの育ち・援助の方向

- 豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、出来るようにな
ったりする (知識および技能の基礎) 個別知
- 気づいたことやできるようになったことを使い、考えたり、試したり
工夫したり、表現したりする (思考力・判断力・表現力等の基礎) 実践知
- 心情・意欲・態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする (学びに向かう力、人間性等) 人情知 (社会知)

没頭して遊ぶ姿
諸能力が相互に関連し
あっている

心が動く(心構)
→やってみようという(意欲)
→出来るようになるうとする(態度)
→やりたいことに向けて頑張る・挑戦する
学びに向かう力
(つらいけど頑張るではなく楽しいから頑
張る、挑戦する。 無邪気)

確認しておきたいこと …3点

- 改訂の内容を保育の質を高めていく視点にする
「資質・能力」「10の姿」を保育の手立てにする

育ってほしい10の姿は、関係性の中で育ち、書かれる姿
≪幼稚園の教師が適切にかかわることで、特に幼稚園生活の中で見ら
れるようになる姿であることに留意が必要(教育課程解説)≫

- * 安定した生活を支える教師との信頼関係の中で
- * 生活の楽しさが感じられる友達との関係の中で
- * 興味や関心を追求していく環境との関係の中で
- * 必要感が実感できる状況との関係の中で

だから
人・もの・こととの関係性の中で育ってきたプロセス
を記録として残す必要がある

例えば 自立心では

身近な環境に主体的にかかわり、様々な活動を楽しむ
中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で
行うために考えたり工夫したりしながら、あきらめずにや
り遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動する
ようになる。

幼児期に育まれた自立心は、小学校生活において、自分で
できることは自分できちんと積極的に取り組む姿や、生活や
学習での課題を自分のこととして受け止めて意欲的に取り組
む姿、自分なりに考えて意見を言ったり、分からないことや
難しいことは、教師や友だちに聞きながら、粘り強く取り組
んだりする姿など、日々の生活が楽しく充実することにつな
がる。

このような姿をさせる状況がある
(保育者との信頼関係・友達と安定した関係・興味や関心のある
環境・必要感を感じる状況)

2 子どもを「見る」ときの基本

①共感的にみる

- * 「その子の今、ここにある気持ち」を感じ取る。
「なぜ?・わからない!」と思っても、子どもの行動には何か理由があ
るはず・・・と行為の意味をとらえる。
- * なぜ共感?
・「乳幼児の発達には、他者の「心」への「共感」を軸に発達している」
(佐伯 祥著「共感」～育ち合う保育の中で～)
・子どもは共感されることで育っていく
保育という場では「子どもの立場に立つ」「子どもの気持ちに
なる」ことが徹底して必要とされる。
- * 子どもの世界を感じ取るために
感性やイメージ想像力を総動員してかかわる。
自然事象など、自分も子どもの感覚を呼び戻しながらかかわる。

②かわりながら見る

≪3歳児のH児≫
入園以来他児の遊びを見ていることが多いH児である。6月に入り好き
な電車をきっかけに少しずつ動き始めた。その日、H児の視線はずっと少
し離れた場所にいる担任に向けられていた。担任はままごとコーナーで
数人とやり取りして遊んでいる。帰る時間となりH児は電車を片付けた。
保育後の話し合いで、担任はH児が登園してからの様子、電車で遊んだ
こと、自分を見ていたことなどを詳しく話した。…第三者的な観察
証明できることが保育者のかかわりではない。H児の求めに答えてかか
ることも、H児からの働きかけを待つこともなかった。

≪5歳児 A児の強い口調に泣くB児≫
先生はA児に「B児ちゃんの気持ちになつたら嫌でしょう」A児「嫌じゃない」
先生「このまま家に帰ってA児ちゃん嫌な気持ちじゃない」A児「嫌な気持ち
じゃない」先生は「B児を泣かしたまま帰したくない。そのためA児に反省を促し
和解させたい」その思いが強くなればなるほど、A児は頑なになる。
保育者自身の思いに気づきながらかかわる。 カウンセリングマインド

『子どもとの応答の中で、自分の全感覚を働かせて、子どもの行為を
知覚し、子どもの世界に出会う』津守真

③子どもを取り巻く関係を見る

*その行為は様々な関係性の中で現れる
 <「片付けよう」「まだいいの」4歳児>
 お昼の時間が近づき、保育者が片付けを促す。子どもたちが片付け始める。でも、私と一緒にうちごっこをしていたS児とA児はまだ遊び続けている。「もうそろそろ片付けにしよう。」と言うがそれには答えずS児がお買物に行く拒絶を始めた。「ねえ、もうみんな片付けているよ」と重ねて言うと、「まだ、いいの!」と強い口調で拒まれてしまった。

A児ちゃん、B児ちゃんどっちが早く片付けられるかな
 A児ちゃん、B児ちゃんはお弁当を食べたくないのですか?

S児は活発ではきはきしている分気が強いところがある。言葉も語調も強めで強引に遊びを引っ張るところがある。A児は穏やかで物静か、S児と遊びを共にしてくれる唯一の友達。一週間ほど前、S児が風邪で数日お休みをした。その間A児は、他の女児二人と親しくなり、S児が登園してきて、A児を誘っても応じなくなった。この日は久しぶりに、A児がS児の誘いに応じた日だった。

「かたづけろ」という行為も、今だけを見るのではなく、これまでの状況や、二人の関係性を見る

・「A児と遊びたいという思い」
 共感的に受け止める
 ・「こうしておがまた遊べるよ」
 次に遊べるという見通しが持てるように

3 保育実践は、次のようなサイクルの中で

記録→省察→事例検討→省察しつつ明日の計画作り→実践

記録

エピソードの記録・写真
 ・「こんな遊びをしている。おもしろい!」「この子ってすごい」
 ・「この遊び何が面白いの」など。保育者の心が動いた場面
 ・子どもとのやり取り、感情が揺れ動く場面
 ・ねらいや10の姿を視点に

省察

*子どもを深く理解する
 ・子どもの思いへの気づき
 ・育っているところ、育ち足りないところ（資質・能力という視点で）
 *援助や環境の構成が適切かどうかを振り返る

*自分の保育観に向き合える。
 ・「子どもの思いを理解するよりも自分のこうあるべきという価値観を押し付けがち」
 ・「子どもの思いに寄り添いたいと思うあまり、何でも許してしまいがち」

事例検討（学びあう・語り合う）

①あえて正解を求めない
 ・多様な意見
 ・自分にはなかった視点
 →自分の枠を広げる

②本音で語り合える雰囲気づくり
 ・経験ある保育者側の内面の出し方
 保育者という一人の人間が子どもに向き合う

③相手を批判したり論争したりしない
 ④「教える人」「教わる人」を乗り越える

語り合いの中でしか生まれてこないものがある

*より適切な援助の方法が生み出される
 子どもにとっては伸びチャンスが広がる

保育者同士のつながり

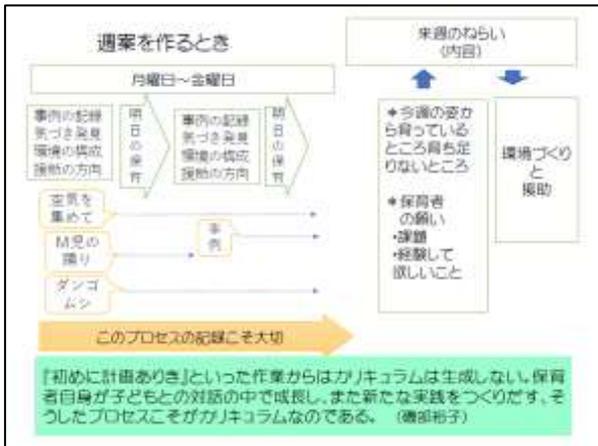
改めて省察し

優りに持つ資質能力を視野に入れ

次の保育を考える

遊びだすために
 ・面白さを感じ・面白さに気づき、やってみないと自ら動き出す環境（もの・人・場）
 ・遊びへの見通しが持てる環境・援助
 ・遊びのやり方、できない・分からないことへの援助
 ・安心して遊びだせる教師の存在

没頭して遊ぶために
 持てる力を発揮して遊べるように、興味や関心に応じて
 ・試す・工夫する・挑戦する・表現する環境の再構成
 ・見守る・面白がる・認める・褒める・励ます・共に遊ぶ・共感し共に考える・やり通す・友達につなぐ等の援助



○受講者の感想

- 子どもと一緒に“面白がる”ことの大切さを感じました。子どもたちの感性や反応に敏感でありたいと思いました。
- 改めて保育を語ることから省察し、自分の保育観を知ることや見つめ直すことの大切さを他の職員にもしっかりと伝えていこうと思いました。「A先生の保育を私が同じように出来るとは限らない」、私の保育を考えていきたいと思いました。
- 子どもの一つ一つの姿について、他の保育者と意見や考えを交わしながら、多様な方向から子どもを見ることができるようになりたいと思いました。
- 共通理解に向けて、誰でも自由に意見や自分の考えを出しあえる場と職員間の関係

作りが必要と感じました。

- 様々な事例を提示していただくことで、自分の保育を思い出し、考えるきっかけとなりました。日々の忙しさの中で、幼児一人一人に向き合うことの難しさを感じていますが、(今日の講義を受講して)改めて、自分の保育を見直していきたいと思いました。
- 具体的な事例がとても興味深かったです。「自分なら…」と、考えながら聞くことができました。
- 日々の保育について、本音で語り合える雰囲気大切に、ともに語り合い共通理解を図ることができる開かれた保育所作りをしていきたいと思いました。
- 日常の保育について計画にとらわれすぎていないか。柔軟性をもって子どもの活動に寄り添い、拡げることができているか。子どもと一緒に“面白い”ことができているか。常に意識しながら実践していくことが必要であり大事であると感じました。
- 「事例を…」と言われると難しく考えてしまい、消極的になってしまう自分でしたが、「心を動かされた瞬間」ということでの提供であれば、戸惑いも少なくできると感じました。
- 保育士の年齢や経験に関係なく、保育のことを話し合える環境作りがとても大切だと思いました。保育をしながら写真やビデオを撮ることは難しいと思いますが、記録として残すことの有効性を感じました。
- 保育の様子を写真やビデオで記録することにより、より具体的に保育者同士で語り合うことができる。いいアイデアと思いました。
- 常に職員間で話し合い、保育の質の向上につなげていくことが大切と、改めて感じました。
- 子どもたちのちょっとした気付きや反応に目を向けて関わり、探索行動への感性を育てていきたいと思いました。
- 日常の保育を振り返り、「子どもの思いを理解するよりも、自分のこうあるべきという価値観を押しつけてしまっていないか」と、改めて思いました。子どもに真正面から向き合い、お互いに理解を深めていきたい。
- 計画ありきではなく、子どもの様子や姿を見ながら保育を設定していくことの必要性を強く感じました。
- 週案を作成する際、子どもの姿をもっとよく見て、考え、計画することが大切であると改めて感じました。
- 普段、子どもの姿を話し合う機会が持っていないことに気付かされました。「子どもと関わること」「一緒に遊ぶこと」を第一に、そこで気付いた子どもの姿を保育者同士で話し合い、共有しながら次の保育につなげていきたいと思いました。
- 「遊びをどのように楽しんでいるか」について、話し合うことがなかなか出来てい

- ないことを実感するとともに、そのことが大切であることを強く感じました。
- 同学年の先生とは日常的なエピソードトークができるが、違う学年の先生と話す機会はなかなかないので、園内研修等の機会に、様々な意見を出し合い、話し合えるようにしていきたい。
 - 園の先生方と一緒に子どもを見る・育てるうえで、事例を通しての話し合いが有効であるとともに、そのことで、視点を変えたり広げたりしていくことができると思いました。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と結びつけながら、自分の中にある“こう育ててあげたい”という思いを実践していけたらと思いました。
 - 週案には一度きりの姿しか記載していないので、その姿を受けて、どうしたのか、どうなっていったのかなどのプロセスについても残せるようにしていきたい。
 - 「生きた計画」という言葉が印象に残りました。明日の保育へつなげたいが難しいと、いつも思っていますが、今日の研修で学んだことを生かしていきたいと思いました。
 - 保育記録を毎日とることの大切さを改めて感じました。一日の保育を振り返り、心に残る場面について、写真等を活用しながら記録に残していきたいと思いました。
 - これまで事例検討をする際、「自分の捉え方が間違っているのではないか」という不安や戸惑いを感じていましたが、「正解・不正解」、「批判されるのではないか」という捉えではなく、互いに違う意見や考え方を出し合うことこそ、保育者としての自分とともに、園児の成長につながるとして前向きな姿勢で取り組んでいきたいと思えました。
 - 園内研修での事例（エピソード）のとり方 話し合うポイントなど、すぐに役立てることができると思いました。
 - 毎回、心を洗われるような気持ちで聞かせていただいています。幼児の姿をよく見て保育に生かすプロセスについて、明日から実践できるようにがんばります。
 - 『子どもを「見る」ときの基本』や『事例検討（学びあう・語り合う）』は、今一番悩んでいることだったので、今日の研修で、自分自身の課題と向き合うことができました。
 - 「子どもの面白い！」を、ともに感じながら、子どもたちと一緒に遊ぶ保育を実践していきたいと思いました。

《参考》幼児教育アドバイザーの活用事例②（研修）

○研修名：平成30年度 第6回 こども教育研修会

講義・演習「保護者を支えるために」～保育者の基礎・基本～

○講師：奥野みどり 幼児教育アドバイザー

○期日：10月19日(金) 15:30～16:45

○受講者：44名

○研修レジュメ

「保護者を支えるために」 ～保育者の基礎・基本～

幼児教育アドバイザー 奥野 みどり
(日本医療科学大学 看護学科)

保育者の保護者支援に関わる内容

子育て相談対応	気になる保護者への対応
① 子育て一般に関する相談	⑨ 子どもに対する虐待に関わる問題 (ネグレクト)
② 子どもの障害に関わる相談	⑩ 犯罪に巻き込まれている保護者
③ 子どもの発達のおまづきに関する相談	⑪ 激しいクレームへの対応
④ 子どもの言葉のおまづきに関する相談	⑫ 保育に対する要望や抗議する保護者
⑤ 子どもの病気に関わる相談	⑬ 保護者自身の悩み相談
⑥ 保護者の養育に対する指導	⑭ 離婚など家庭内不和の問題
⑦ 一人親家庭の養育に関わる問題	⑮ 保護者の精神的疾患による問題
⑧ 子どもの障害の現状を受け入れない保護者	⑯ 保護者の障害への対応
	⑰ 約束事を守らない保護者
	⑱ 保護者側のトラブルに関する対応
	⑲ 経済的に困難が起こっている保護者
	⑳ 連絡が取れない保護者への対応

保育者の保護者支援に関わる内容

社会的支援が求められる問題

園全体を巻き込む危機管理的問題

① 子育て一般に関する相談	⑨ 子どもに対する虐待に関わる問題 (ネグレクト)
② 子どもの障害に関わる相談	⑩ 犯罪に巻き込まれている保護者
③ 子どもの発達のおまづきに関する相談	⑪ 激しいクレームへの対応
④ 子どもの言葉のおまづきに関する相談	⑫ 保育に対する要望や抗議する保護者
⑤ 子どもの病気に関わる相談	⑬ 保護者自身の悩み相談
⑥ 保護者の養育に対する指導	⑭ 離婚など家庭内不和の問題
⑦ 一人親家庭の養育に関わる問題	⑮ 保護者の精神的疾患による問題
⑧ 子どもの障害の現状を受け入れない保護者	⑯ 保護者の障害への対応
	⑰ 約束事を守らない保護者
	⑱ 保護者側のトラブルに関する対応
	⑲ 経済的に困難が起こっている保護者
	⑳ 連絡が取れない保護者への対応

子どもの思いの表明
子育ての中で起こってくる様々な問題
保護者自身の相談

保護者支援の基本的な考え方

- ▶ 子育てに関するコンサルテーション的なもの
- ▶ 保護者の悩みに関わるカウンセリング的なもの
- ▶ 虐待などのように福祉的な立場から指導を行うガイダンス的なもの
- ▶ 園の保育内容や管理運営に関わる抗議・要望・クレームへの対応

やってみよう：1

- ▶ 隣の方と話をする

役：聞き手と話し手
持ち時間：各自2分、2分後に交代する
話のテーマ：“この1～2週間で感動したこと”

▶ 話をしている時、聞いている時に自分自身が、意識することは？
・相手の目線（視線）、声の抑揚、顔の表情、姿勢（態度）、ジェスチャー etc

▶ 話を聞いてもらった感想を各自が相手に伝える。

保護者支援の基本的なスタンス1

- ▶ 保護者と関わる時の基本的な姿勢

- ・受容的、共感的な態度
- ・保護者の話に傾聴する

⇒相互の信頼関係が形成される
保護者自身の姿勢（感情）に気づき、対応する。

保護者支援の基本的なスタンス2

▶ 相手の状況に応じた話し方

(話す相手の状況に応じて話し方や話す内容を変えていく)
相談に来た保護者と、苦情を言いに来た保護者とでは、必然的にその対応を異なる。

保育者自身の姿勢(感情)に気づき、対応する。

やってみよう：2

▶ 隣の方と話をする

役：聞き手と話し手

持ち時間：各自2分、2分後に交代する

話のテーマ：“この1～2週間で感動したこと”

意識して！！：受容的、共感的な態度、傾聴する

▶ 話をしている時、聞いている時に自分自身が、どのようなところを意識したか？

・相手の目線(視線)、声の抑揚、顔の表情、姿勢(態度)
ジェスチャー etc

▶ 話を聞いてもらって、どうだったか？(先ほどと違いは？)

「気になる」子どもへの相談と保護者支援

- ▶ 子どもの発達に関わりのある問題
- ▶ 子どもの医療的ケアに関わる問題
- ▶ 虐待やネグレクトなど親子関係に関わる問題
- ▶ 要望やクレームに関わる問題

「気になる」子どもへの相談と保護者支援

1. 子どもの発達に関わる問題

▶ 発達の遅れが「気になる」子どもと保護者支援

「発達の遅れ」・・・子どもの状態を理解する

▶ 発達障害が疑われる子どもと保護者支援

日常生活の中でも保護者の困り感に着目する

保育者の困り感は、保育する側の困り感であって、子どもの困り感と同じではないことを意識する。

保護者には、子どもの困り感として伝える工夫(配慮)が必要。

*** 保護者と保育者が共通の基盤に立って、子どもの現状を受け止めることが必要**

*** アセスメントツールの活用**

「気になる」子どもへの相談とその支援

▶ 医療的ケアと保護者支援

- ・ 病児・病後児と思われる子どもの保育
- ・ 与薬が必要な子ども
- ・ 苦痛の対応
- ・ 慢性疾患をもつ子ども

- ・ 園医の協力を得る
- ・ マニュアルの作成

*** 保護者をはじめすべての関係者に周知する努力**

「気になる保護者」のタイプとその支援！

1. 「気になる保護者」のタイプ

- ・ 発達障害がある保護者
- ・ 神経症がある保護者
- ・ うつ病がある保護者
- ・ 境界性人格障害のある保護者
- ・ 統合失調症のある保護者

保育・幼稚園等の現場で、保護者の状態や状況から保護者のタイプを察知する(把握する)ことは難しい→保健センターの活用を促す

「気になる保護者」のタイプとその支援2

2. 「気になる保護者」への支援

▶ 発達障害や認知的な偏りが疑われる場合

- ・ 靴にまめながら視覚的に説明するように心がける

▶ 神経症がある保護者

- ・ できるだけポジティブなことを中心に伝える。

▶ うつ病がある保護者

- ・ 子育てや仕事、自分のことなどを否定的な言葉で話しかけてくる。つらい気持ちに共感を寄せて聞くことも大切であるが、案内動かしは避ける。

▶ 境界性人格障害のある保護者

- ・ クレームをつけて自分有意に進めておこうとする。職員間で共通認識を持つ。

▶ 統合失調症のある保護者

- ・ 幻覚妄想の訴えは不安や恐怖に陥っている場合がある。子どもが保護者の精神的な混乱にも巻き込まれることの無いよう家族や周囲と連携を図っていく。

やってみよう：3

質問時：バックからタオルやコップ、お菓子類を両手に両手で取る。その後椅子をからり、茶碗を展示という一連の行動が、その行動パターンを、察知できないと事前に準備を工夫している。朝食時：給食前の掛けつ手洗いや給食になり、戻される。給食時：保護者が話えに来ても、遅く先中絶することができます。後は保護者に叱られるから門を出る。

設定：“活動の準備ができない”3歳児

今回の面談の目的：保護者の認識を把握する

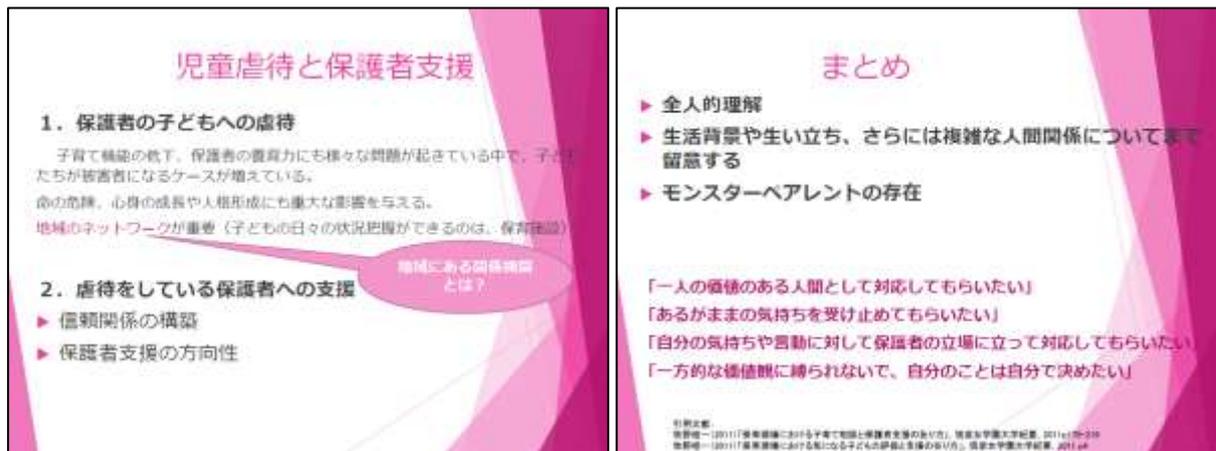
最終目的：認知、行動面の課題を明らかにして、関係機関へつなぐ

役：保育者と保護者

持ち時間：各自5分で交代する

ポイント！

- ▶ 園での取り組みから、現状を伝える。
- ▶ 保護者の気持ち聞き取る。



○受講者の感想

- カウンセリングを行う際の大切なポイントを学ぶことができた。
- 保護者との面談の方法について教えていただいたので、練習して役立てていきたいと思えます。
- まずは「相手の話をよく聞くこと」「話しやすい雰囲気を作ること」。そして、「相槌などの大切さ」が印象に残りました。
- 保護者と会話をする際の自分自身の“目線”や“態度”等について、改めて意識していきたいと思いました。
- 気になる子どもの保護者に対する声かけや対応は難しいが、そこで保護者の気持ちを知ることがとても大切であると感じました。
- 日々の関わりの中で、保護者との基本的信頼関係を築いておくことが重要であると改めて感じました。
- 保育士（にとって）の困り感ではなく、子どもや保護者（にとって）の困り感に共感するというお話が印象に残りました。実践していきたいです。
- “傾聴”の大切さを改めて感じました。褒められると嬉しいのは大人も子どもも一緒ということが印象に残りました。
- 実際に聞き手と話し手に別れて実践してみることで、その難しさやポイントを実感することができました。
- 演習に取り組む中で、伝えることの難しさを改めて感じました。保護者への対応について悩む事があったので、研修で学んだことを活かしていきたいと思いました。
- 保護者への対応の難しさを感じている中での研修だったので、対応の仕方を学ぶことができ、大変参考になりました。これまで、自分がどのような対応をしていたのか振り返る時間になったとともに、新たに学ぶことがたくさんありました。



- 「保育士の困っていること≠子どもの困っていること」ではないことに、改めて気付かされました。
- 演習を行うことによって理解が深まりました。「閉じた質問・開いた質問」意識していきたいと思います。
- 保護者支援のために、私たち保育者がもっと知識や技術を身に付けることが大切であり必要であると感じました。
- 「保護者支援」について、園内でも話題に上がることがよくあります。「開いた質問」を心がけ、保護者との信頼関係を築きながら支援していきたいと思います。
- 「気になる子」の様子を保護者にどのように伝えるかについて学ぶことができ、早速、明日から活かしていきたいと思いました。もう少し、じっくりこのテーマについてお話が伺いたかったです。
- 現在、保護者と関わることが多い「子育て支援」を担当していることもあり、対応の仕方など、大変参考になりました。特に「相談」や、日常のお母さん方からの話を聞く場面等で「要約する力」を身に付けていきたいと感じました。
- 「聞き手」としての技術向上訓練をもっとしなくてはと感じました。演習は大変、参考になりました。
- 保護者が困っているのか、子ども自身が困っているのか、よく見極めて保育していけるようにがんばりたいと思いました。
- 「保護者の話を聞いて要約することで、保護者が自分で悩んでいることを認識することができる」というお話が印象に残りました。
- 集団行動において気になる子の姿は保護者に伝わりにくい。自分の受けている相談は、誰のどの問題なのか、整理して対応していくことが必要と感じました。
- 保護者の相談を聞く上で、その内容についての評価規準を自分が持っているかどうかも大切とわかり、様々なケースに対応できるよう、今後も勉強していきたいと思いました。話を聞く時の技術が参考になりました。
- 演習で保護者との面談を行ったことで、保護者の気持ちに近付けた気がした。
- 演習を交えての研修会だったので、自分なりに考えたり相手の方のことを思ったりしながら学ぶことができました。現場でも、すぐに活かせるポイントを教えていただき実践していきたいと思いました。他の園所の方々と知り合うきっかけにもなり色々な情報交換ができました。
- 保護者の困り感と子どもの困り感は異なるということ意識して、その伝え方に気を付けていきたいと思いました。
- ブロッキングのお話→気持ちを切り替え“聞くこと”に徹する姿勢を大切にしたいと思いました。

《参考》 幼児教育アドバイザーの活用事例③（園所訪問）

○出前研修：公立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問

○訪問先：前橋市立宮城幼稚園

○期 日：9月13日(木)9:00～16:30

○訪問アドバイザー：3名

梅津慶子 田子文子 今井寿美枝 幼児教育アドバイザー

○依頼内容

①保育補助員・学習サポーターの幼児へのかかわり方

②担任と保育補助員・学習サポーターとの連携の仕方

○日 程

9:00～ 訪問（あいさつ・諸連絡）

9:30～ 保育参観① <各保育室>

- ・年少学年中心 今井 幼児教育アドバイザー
- ・年中学年中心 田子 幼児教育アドバイザー
- ・年長学年中心 梅津 幼児教育アドバイザー

11:00～ 打合せ

11:20～ 分科会Ⅰ（保育補助員・学習サポーターとの相談）

- ・保育補助員A（主に年少担当） 今井 幼児教育アドバイザー
- ・保育補助員B（主に年中担当） 田子 幼児教育アドバイザー
- ・学習サポーター（主に年長担当） 梅津 幼児教育アドバイザー

《主な内容》○幼児への関わり方 ○担任との連携

12:00～ 昼食・休憩

13:00～ 保育参観② <各保育室>

14:00～ 打合せ

15:00～ 分科会Ⅱ（各担任との相談）

- ・年少担任 a教諭 今井 幼児教育アドバイザー
- ・年中担任 b教諭 田子 幼児教育アドバイザー
- ・年長担任 c教諭 梅津 幼児教育アドバイザー

《主な内容》○保育補助員・学習サポーターとの連携について

○保育について

16:00～ 園内研修全体会 <園長室>

各学年担任（a・b・c教諭）より、分科会Ⅱの報告

質疑

あいさつ

16:30 終了

○公立幼稚園（3園）からの感想

- 多面的・専門的にみていただき、幼児の見取りや援助の方法など、明日からの保育に役立つアドバイスをもらうことができた。
- 幼児教育アドバイザーに継続して幼児の様子を見ていただくことで、前回のアドバイスの成果を確認したり、新たなアドバイスをいただいたりすることができ、保育の改善につながった。
- 保育について悩みや迷いが生じた時、次の訪問時に（幼児教育アドバイザーに）聞くことができるという安心感がもつことができた。
- 保育者が自分では気付いていなかったり、悩んだりしていることについて、話題にしながら、その手立てや対応方法を教えてもらうことができ、保育者の大きな学びになった。
- 継続訪問について、園と幼児教育アドバイザー間で次回の予定を相談し、決まったことを幼児教育センターに報告するというシステムは、園にとって、見通しをもち計画的に取り組む点で効率的でよかった。来年度以降も継続していただきたい。
- 保育者が、自身の保育や気になる幼児への支援や指導について、継続して見てもらえたことで、いろいろな観点からの指導や成長にあわせた支援の方法などアドバイスを受けることができた。保育者にとってアドバイザーの存在は心強かった。
- 具体的な指導をしていただき、実践にすぐ役立てることができた。継続訪問であることから、その時その時で気になったことを相談することができ、保育に役立てることができた。
- 特別支援教育に関わる内容では、様々な専門分野の幼児教育アドバイザーにみていただくことで、幼児の困り感や発達の状況等の理解、指導方法など大変参考になった。また、継続して訪問いただけることで、幼児の普段の様子をみていただくことができるとともに、その成長の様子についても見ていただくことができ、さらには次の成長へと向かう指導方法等についても教えていただくことができた。このことは、教師のスキル向上に役立った。
- 園内研修に関わる内容では、幼児の実態や園の課題を理解した上で研修に参加していただいたことから、具体的な手立てや的確なアドバイスをしていただくことができた。園として、また教師一人一人の保育の質の向上を図るためにも、来年度以降も継続を希望する。
- 従来の出前研修や出前相談等の園所訪問に加えて、平成29年度より継続訪問の取組を開始したことから、当初、申し込みの手順や対象とする相談内容への迷い、申込書や報告書、相談表等の提出など混乱することがあった。活用に向けて、年度当初に各種様式やそれぞれの定義、順序等を明確に示していただけると、より利用しやすいのではないかと思う。

- 相談したい内容に応じて、どの幼児教育アドバイザーに依頼するのがよいか迷う場合があり、相談内容を担当指導主事に伝え、相談しながら依頼する幼児教育アドバイザーを決めることができました。各幼児教育アドバイザーの主な経歴等は幼児教育センターだよりに掲載していただきましたが、更に「こんなことで困ったら、この幼児教育アドバイザーに…」というような紹介があると、より活用しやすくなるのではないかと感じました。



○幼児教育センターとして

- 園所訪問で訪問した園所と幼児教育アドバイザーから提出してもらう「報告書」により、成果や課題を把握するとともに、以降の取組に活かすようにした。
- 「報告書」の“よかったこと”や“勉強になったこと”について、訪問した幼児教育アドバイザーに伝えるようにした。反対に、幼児教育アドバイザーから訪問した園所の“よかった点”を伝えられることも多く、幼児教育センターが仲介役となり、両者を上手くつなぐことができるのではないかと感じた。各園所等への報告・対応の仕方は今後の課題である。
- 各園所からの依頼は様々で、似た内容の依頼であっても、進め方や打合せ方法など多種多様だった。幼児教育アドバイザーが運営の助言や手伝いをしたり、園所の依頼の根底にある想いを汲み取りサポートしたりするなどあった。幼児教育アドバイザー、一人一人の人柄や意欲、配慮等に支えられ、本事業をすすめることができると実感している。

(5) 成果と課題

【成果】

○幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」について、本事業に取り組む以前の「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」による園所訪問数は、平成27年度19園所（98園所中）で、うち公立8園所（22園所中）、私立11園（75園中）だったが、3年間の取組を通して、訪問した園所数は60園所となり、私立についても39園所（73園 53.4%）に訪問することができた。

※訪問した園所数／設置園所数

・市立幼稚園	3園／3園	・市立保育所	18所／18所
・私立幼稚園	5園／5園	・私立保育園	10園／25園
・幼稚園型認定こども園	5園／11園		
・幼保連携型認定こども園	19園／32園		

○幼児教育アドバイザーの派遣件数についても、本事業に取り組む以前、平成27年度の「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」の派遣件数は66件だったが、1年目（平成28年度）が138件（2.1倍）、2年目（平成29年度）が244件（3.7倍）、そして、3年目の今年度（平成30年度）が1月31日現在で268件（4.1倍）になった。

○公民館や青少年課からの依頼（「親子教育学級講座」「子育て井戸端会議」等）について、「親子教育学級講座」や「子育て井戸端会議」は、未就園児及び保護者を対象としていることから、「幼児の育ち、親育ち」として、まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」を活用するとともに、今後、園所等で幼児教育を受けることに向けて、幼児教育の原則である「環境を通して行う教育」「幼児の主体性な活動としての遊び」を基本とすることの大切さや必要性について基礎的理解を図る上で有効な機会になると捉えている。

○「保幼小連携地区ブロック研修会」では、全ての地区ブロック研修会に幼児教育センター職員と幼児教育アドバイザーが参加することで、参加している校園所等の教職員の研修への取組の様子や協議される内容等から、研修の成果とともに次年度以降に向けた改善点を把握する上で有効だった。幼児教育アドバイザーから、幼児教育の重要性やこれからの幼児教育に求められること、保幼小連携の必要性等について伝えるとともに、参加している保幼小の職員からも、それぞれの発達段階における教育の在り方や大切さ、また違いを踏まえた上で、保育・授業について積極的に意見交換をするなど、研修内容の高まりが感じられた。

○幼児教育アドバイザー派遣までの手続きにおいて、特に、初めて依頼を受ける園所について、まず、電話連絡で園所の意向を十分に聞き取ることで、園所等が感

じる「幼児教育アドバイザー派遣」への不安や心配を軽減することができたと考える。また、依頼内容や訪問方法等についても、具体的に相談・調整する中で、幼児教育センターからも提案しながら実施へとつなげることで、幼児教育アドバイザー派遣事業を活用することのよさを感じていただくとともに、その後の依頼へとつながるケースもあった。

- 幼児教育アドバイザー派遣事業について、出前研修や出前相談等の園所訪問や、「保幼小連携地区ブロック研修会」後、訪問及び指導・助言者として参加した幼児教育アドバイザーが講師を務める「こども教育研修会」に追加の参加申込があったり、その幼児教育アドバイザーを指名する出前研修・出前相談等の「園所訪問」の申込があったりするなどの相乗効果が見られた。

【課題】

- 3年間の取組により、出前研修や出前相談等の園所訪問で幼児教育アドバイザーを活用する園所数及び派遣件数は確実に増えてきたが、全ての園所までは達することができなかった。
- 幼児教育アドバイザーの活用拡充に向けて、園所等の事務手続き上の煩わしさや負担感をできるだけ軽減したいことから、申込おける手続きや「申込書」及び「報告書」の様式を簡略化した。そのことにより、園所等の負担は軽減することができ活用拡大へつながったと感じる反面、連絡・調整役としての幼児教育センターの負担が大きくなるとともに、実施した出前研修や出前相談等の「園所訪問」について、「どこがよかったか（よくなかったか）」「どのような効果（変化）があったか」など、その成果や課題を把握しづらくなってしまった面もあった。
- 『公立幼稚園を対象とした複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問』や『公民館における親子教育学級講座及び子育て井戸端会議等での幼児教育アドバイザーの活用』、さらには『幼児教育センターで開催する各種研修講座での幼児教育アドバイザーの活用と研修受講者の増加』、『保幼小連携地区ブロック研修会における授業・保育参観後の校園所職員による研究協議の高まり』など、一定の成果が得られたと感じているが、私立施設を対象とする幼児教育アドバイザーの活用については課題が残る。本市で採用している園所からの依頼による「出前方式」は、最終的な「活用する・しない」の判断について園所に委ねていることから、幼児教育センターとして活用促進に向けた取組を継続しているものの、否定的・批判的に捉える園所等が存在することも事実であり、難しさや限界を感じている。本市では、福祉部でも同様の取組として巡回相談やコンサルテーションを実施していることから、公私立及び施設の違い（保育園、幼稚園、認定こども園等）に関係なく、保育の質の向上に向けた取組を推進していくためには、今後、更なる関係課の連携を推進することが必要と感じている。

取組3

幼児教育アドバイザーの育成

(1) 目的

- 幼児教育アドバイザーの資質・能力の向上
- 次期幼児教育アドバイザーの育成

(2) 内容

- 幼児教育アドバイザーとして園所等を訪問した際の情報交換や、情報の共有を行うことを目的とする「幼児教育アドバイザー会議」と、幼児教育アドバイザーの更なる資質・能力の向上（育成）に向けた「幼児教育アドバイザー研修」を2部構成で開催（資料18参照）。
- 市内園所等の協力を得て、幼児教育アドバイザーの資質向上に向けた園所訪問研修を実施（資料19参照）。
- 次期幼児教育アドバイザー候補として公立幼稚園（3園）の教頭を対象に、幼児教育推進委員として委嘱し、幼児教育センターで実施する市立幼稚園を対象とする計画訪問の指導助言や、幼児教育推進会議で資質向上に向けた研修を実施（資料21参照）。

(3) 対象

- 幼児教育アドバイザー
- 幼児教育推進委員（市立幼稚園教頭）

(4) 主な実績

- 幼児教育アドバイザー研修会&会議（同日開催・2部構成）【資料18】

平成28年度			
第1回	2月16日	会議	(1)出前研修や出前相談等の園所訪問を通して ・1年目の活動報告 (2)文部科学省委託事業2年目の取組に向けて ・幼児教育アドバイザー派遣事業について ・市内幼児教育の質の向上に向けて



平成 29 年度			
第 1 回	8 月 3 日	研修	<p>講話「子どもの育ちと学びをつなぐ保幼小連携」 ～保幼小をつなぐ生活科の教科特性& 「接続期カリキュラム」の意義と作成ポイント～ 講師 上越教育大学大学院 教授 木村 吉彦</p>
		会議	<p>(1)まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の活用について (2)文部科学省委託事業 2 年目の取組について ・幼児教育アドバイザーの活用と育成 (3)その他（情報交換）</p>
第 2 回	8 月 29 日	研修	<p>講話「幼稚園教育要領等の改訂を踏まえた、 今後の幼児期の教育の在り方」 ～幼児教育アドバイザーとしての関わり～ 講師 高崎健康福祉大学 教授 高梨 珪子</p>
		会議	<p>(1)井戸端会議について (2)その他（情報交換）</p> 
第 3 回	10 月 6 日	研修	<p>講話「幼稚園教育要領等の改訂を踏まえた、 今後の幼児期の教育の在り方」 ～子どもの育ちをつなぐ、 保育の質の向上と保幼小接続の推進～ 講師 お茶の水女子大学 教授 お茶の水女子大学認定こども園 園長 宮里 暁美</p> 
		会議	<p>(1)平成 29 年度 幼児教育の推進体制構築事業 （中間報告）の作成に向けて (2)その他（情報交換）</p>
平成 30 年度			
第 1 回	7 月 31 日	研修	<p>講話「保幼小連携における幼児教育と 小学校教育の接続等について」 講師 東京学芸大学 教授 岩立 京子</p>
		会議	<p>(1)文部科学省委託事業 3 年目の取組について (2)3 年間の事業のまとめ（成果と課題）に向けて（情報交換）</p>

第 2 回	8月21日	研修	講話「保育者の専門性向上に向けて ～幼児教育アドバイザーの役割～」 講師 武蔵野大学 准教授 箕輪 潤子	
			会議	(1)園所訪問における成果と課題について (2)その他（情報交換）
第 3 回	11月26日	会議	(1)平成30年度 幼児教育の推進体制構築事業（最終報告）の 作成に向けて (2)その他（情報交換・平成31年度に向けて）	

○園所訪問研修【資料19】

平成29年度	第1回	H30.1.31	社会福祉法人育恵会 赤城育心こども園 (幼保連携型認定こども園)
	第2回	H30.2.21	学校法人冷泉学園 認定こども園 明星幼稚園 (幼稚園型認定こども園)
平成30年度	第1回	H31.1.23	社会福祉法人徳育会 幼保連携型認定こども園 相愛館 (幼保連携型認定こども園)



○幼児教育アドバイザー委嘱式：保育参観後、委嘱式を実施【資料 20】

平成 28 年度	4 月 20 日	前橋市立まえばし幼稚園
平成 29 年度	4 月 20 日	前橋市立宮城幼稚園
平成 30 年度	5 月 9 日	前橋市立おおご幼稚園



○次期幼児教育アドバイザーの育成【資料 21】

(幼児教育推進委員〔公立幼稚園(3園)の教頭]を対象とした研修)

平成 28 年度		講師・役割 等
1	保育改善につなげる助言の在り方について まえばし幼児教育充実指針について(検討)	幼児教育センター 指導主事
2	計画訪問(大胡東幼稚園)	指導助言者
3	計画訪問(まえばし幼稚園)	指導助言者
4	保護者を支える幼稚園の役割について	幼児教育センター 指導主事
5	幼小連携について～就学に向けた年長児の指導を中心に～	幼児教育センター 指導主事
平成 29 年度		講師・役割 等
1	計画訪問(おおご幼稚園)	指導助言者
2	計画訪問(宮城幼稚園)	指導助言者
3	「がまんする力」を育てる保育	幼児教育アドバイザー
4	幼小連携について～幼稚園長・小学校長の経験を踏まえて～	幼児教育アドバイザー
5	これからの幼児教育に求められていること ～幼児教育アドバイザーとしての園所訪問を通して～	幼児教育アドバイザー
6	幼稚園教育要領の改訂に向けて ～幼児教育の充実に向けて、今、必要なこと～	幼児教育アドバイザー
平成 30 年度		講師・役割 等
1	計画訪問(まえばし幼稚園)	指導助言者
2	幼児教育の充実に向けて、今、必要なこと ～幼稚園長・小学校長の経験を踏まえて～	幼児教育アドバイザー
3	幼児教育の充実に向けて、今、必要なこと ～幼児教育アドバイザー・私立幼稚園長としての立場から～	幼児教育アドバイザー
4	市立幼稚園に今、求められていること、必要なこと ～対話アプローチによる話し合い活動の充実～	幼児教育センター 事業充実会議委員
5	市立幼稚園に今、求められていること、必要なこと ～幼児教育アドバイザーとしての関わりを通して～	幼児教育アドバイザー

(5) 成果と課題

【成果】

- 本市では、幼児教育アドバイザーを外部有識者に委嘱していることから、全員が参加できる日程を調整することは難しい。そこで、できるだけ多くの幼児教育アドバイザーが参加できる日程を調整しながら、「幼児教育アドバイザー研修」と「幼児教育アドバイザー会議」を同日2部構成で実施するなど、少しでも有効に活用できるようにした。
- 出前研修や出前相談等の「園所訪問」は、原則、一人一人の幼児教育アドバイザーに依頼しており、アドバイザー同士が複数で訪問することは少ない。委嘱している幼児教育センターからすれば、どの幼児教育アドバイザーも豊富な経験と確かな専門性を有しており、園所訪問でのアドバイスや提案事項等について、基本的に心配することはなかったが幼児教育アドバイザーから「自分が伝えたことや話したことが、果たして園所・担任にとって、必要であり有効な情報になっているか。」不安や心配があることを聞いた（幼児教育アドバイザー会議より）。そこで、幼児教育アドバイザー会議で、情報交換の機会を設定し、園所訪問等の事例等について話し合うようにした。園所との関係も同様であると言えるが、幼児教育アドバイザーも、実際に会って、互いに話し合い、伝え合うことで、その後の関係性がより良好なものになるとともに、その後の幼児教育アドバイザー派遣の活性化へとつながったと感じている。特に、新たに加わった幼児教育アドバイザーや、それぞれの幼児教育アドバイザーが、自身の専門ではない・十分ではないと感じている点について情報交換を行うことにより、次回からの園所訪問で早速、活用したいという感想もだされた。
- 「公立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問」も、公立幼稚園の保育の質の向上とあわせて、幼児教育アドバイザーの更なる資質・能力の向上に向けて、経験や専門性の異なる幼児教育アドバイザーでペアを作ったり、幼児教育アドバイザーとしての経験数の異なる方でペアを作ったりすることにより、互いの保育の見方や捉え方、指導・助言の方法等、情報交換をしていただき、アドバイザーとしての資質の向上を図ることができたと感じている。
- 公立幼稚園3園を対象に、幼児教育アドバイザーの担当園を決め、年間を通じて継続的に訪問するようにした。複数のアドバイザーと一緒に訪問し、それぞれのアドバイザーの経験や専門性に基づいた保育・幼児の見方や捉え方について、また、教職員への指導・助言の仕方等について、お互いに情報交換や相談を行うことで、幼児教育アドバイザーの更なる資質向上を図ることができるとともに、公立幼稚園3園については、幼児教育アドバイザーを積極的・有効的に活用しながら、各園の保育を見直し、めざす保育について研究をすすめ、「市立幼稚園保育研

究会」や「こども教育研修会」等の機会に、その取組や成果を発信してもらうようにした。

【課題】

- 本市では、幼児教育に関わる豊富な経験や確かな専門性を有する方々を「幼児教育アドバイザー」として委嘱させていただいていることから、承諾をいただいた時点で、幼児教育アドバイザーとしての基本的資質は兼ね備えていると捉えている。しかし、更なる資質・能力の向上に向けて「幼児教育アドバイザー研修」を実施するには、その研修計画をどのような内容で、どの程度の実施することが適当なのか、研修計画の検討が課題である。
- 次期幼児教育アドバイザーの育成も含めて、市立幼稚園(3園)の教頭を対象に「幼児教育推進会議」として、幼児教育センターで実施する公立幼稚園の「計画訪問」で指導助言を担当する実地研修と、幼児教育アドバイザーを講師とする研修を行っているが、前述の「園(所)務分掌に幼児教育アドバイザーを位置づけ、全ての園所に配置する」方法もあわせて、「次期幼児教育アドバイザーの育成」に向けた研修について、どのような研修が必要であり適当なのか、今後の検討課題である。



H30 幼児教育アドバイザー研修&会議 (H30.8.21)



H30 幼児教育推進会議 (研修)



H29 幼児教育アドバイザー (園所訪問研修)

幼児教育の質の向上をはかるために必要な推進体制に関する調査研究

取組 4

幼児教育センター事業充実会議（調査研究委員会）の設置

（1）目的

- 前橋市の幼児教育の一層の充実に向けて、現状を把握するとともに、幼児教育センターがすすめる幼児教育アドバイザー派遣事業について検討・協議する。

（2）内容

- 本市全体の幼児教育の充実と質の向上に向けた調査研究機関として、学識経験者をはじめ、市内幼児教育施設関係者、行政関係者等で組織する「幼児教育センター事業充実会議（調査研究実行委員会）」を設置する。

（3）対象

○構成員

大学教授、教育長、指導担当次長、福祉部子育て施設課長、総合教育プラザ館長、市立幼稚園代表、私立幼稚園代表、私立保育園代表、前橋市認定こども園協会代表、県幼児教育センター長、幼児教育センター職員 3 名（資料 22 参照）

（4）主な実績

○幼児教育センター事業充実会議委員【資料 22】

No	職名等
1	大学教授
2	前橋市教育委員会 教育長
3	前橋市教育委員会事務局 指導担当次長
4	前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ館長
5	前橋市福祉部 子育て施設課長
6	前橋市立幼稚園代表
7	私立幼稚園代表
8	私立保育園代表
9	前橋市認定こども園協会代表
10	群馬県総合教育センター 幼児教育センター長
11	前橋市教育委員会事務局 幼児教育センター所長(事務局)
12	前橋市教育委員会事務局 幼児教育センター職員(事務局)
13	前橋市教育委員会事務局 幼児教育センター職員(事務局)

○委員会開催【資料 23】

平成 28 年度		
1	協議内容	・前橋市の教育と幼児教育センター事業について ・研究推進体制の計画について
2		・まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」作成に向けて ・初年度の調査研究の概要と進捗状況について ・今後の課題と次年度の研究計画について
平成 29 年度		
1	協議内容	・初年度の実行と2年次の計画について ・幼児教育アドバイザー派遣事業について ・まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の周知と活用について
2		・中間報告の作成に向けて ・まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」(改訂版)の作成に向けて
3		・2年次の成果と課題について ・最終年度の研究計画について
平成 30 年度		
1	協議内容	・最終年度の実行と成果・課題の整理に向けて
2		・調査研究の最終報告について ・平成 31(2019)年度の幼児教育センター事業計画について

(5) 成果と課題

【成果】

○学識経験者をはじめ、市内幼児教育施設関係者、行政関係者が参加して、それぞれの立場から協議項目について積極的な意見交換を行うことができた。平成 28 年度及び 29 年度は幼児教育アドバイザー等の意見もあわせた一つの成果として、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』及び改訂版を、前橋市の示す幼児教育の指針として作成することができた。



平成 29 年度
幼児教育センター事業充実会議

【課題】

●幼児教育センター事業充実会議で協議された内容を幼児教育センターの事業に反映させていくことはもちろんであるが、その情報発信について、どのような取組がより効果的であるか、幼児教育に関わる情報発信の在り方・方法の検討が今後の課題である（「幼児教育センターだより」・web ページの活用等）。



平成 30 年度 幼児教育センター事業充実会議

取組5

まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の作成と活用

(1) 目的

- 幼児が主体的に生きていくために重要な体験など、保護者や保育者が幼児を育てる上で基本となる事項をまとめるとともに、子育ての喜びを感じることができる親育ちをめざした指針とする。
- 周知および活用を通して、市全体の幼児教育の充実と質の向上をめざす。

(2) 内容

- 幼児期は、育てられた環境によって、その後の生き方が大きく変わる重要な時期であり、植物で例えるなら「根っこ」の部分にあたる。その大切な時期に、遊びや日常生活の中で、将来の自立に繋がる直接的・具体的な体験をしておくことが必要であり重要となる。しかし、「夏は暑さ、冬は寒さから外に出たがらない子ども」や「友達に自分の気持ちを伝えられない子ども」、そして「小学校の家庭科の授業で初めて包丁を手にする子ども」など、現代の子どもたちの育ちや生活において気になる状況がたくさんみられる。
- 幼児期に必要な体験について、私たち大人がもう一度考え、幼児の育ちを支えていく必要があると考え、まえばし幼児教育充実指針を作成することとした。
- まえばし幼児教育充実指針の作成にあたり、幼児教育関係者及び保護者は基よりできるだけ多くの方々に手にとっていただくとともに、活用していただくことをめざした。

(3) 対象

- 市内すべての公私立園所及び幼児教育関係施設
- 市内すべての幼児教育施設教職員（保育士・幼稚園教諭・保育教諭等）
- 保護者

(4) 主な実績

- 平成28年度、幼児教育センター事業充実会議を中心に、市内校関係者、幼児教育アドバイザー等の意見を取り入れながら、前橋市のすべての子どもたちの健全やかな成長をめざす幼児教育の基本となるものとして、幼児期に経験させたい5つのこと（めぶきの1～5）について、まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」としてまとめ、市内すべての幼児教育関係施設及び園所等に通う保護者に配布。

◇めぶきの1～5について

めぶきの1：『外で遊ぶ』	めぶきの2：『友達とかかわる』
めぶきの3『自然に触れる』	めぶきの4：『道具を使う』
めぶきの5：『食べる』	

- 平成28年度、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』の完成にあわせて、市内公私立幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校・特別支援学校等の関係機関教職員を対象にフォーラムを開催（平成29年2月28日）。

期 日	研修内容
平成29年 2月28日	<p>平成28年度</p> <p>「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』フォーラム</p> <p>(1) 説明 まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』について</p> <p>(2) 講話 「子どもも大人も育ち合うために」 講師 高崎健康福祉大学 教授 高梨 珪子</p> <p>(3) シンポジウム 「まえばし幼児教育充実指針の意味を活かして」 討論者 高崎健康福祉大学 教授 高梨 珪子 幼児教育アドバイザー 井上 昭子 今井寿美枝 梅津 慶子 大島みどり 関谷祐貴子 田胡 敏子 田子 文子 田中 輝幸 横坂 好枝 渡邊 俊</p>

- 平成29年度、幼児教育センターで主催する「こども教育研修会」や「保幼小連携地区ブロック研修会」、また、公民館の「家庭教育学級講座」、「子育て井戸端会議」等、様々な機会に『めぶく～幼児の育ち～』の活用をすすめ、その活用事例を加えた『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』を作成・配布。
- 幼児教育アドバイザー派遣事業に関わる出前研修・出前相談等の「園所訪問」や、公民館等における家庭教育学級講座等において、まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」に関わる研修を実施。
- 平成29年度、年9回開催する「こども教育研修会」で、幼児教育アドバイザーを講師に「めぶく～幼児の育ち～」に関連する研修を5回実施。
- 市内全ての校園所(145校園所)が参加する「保幼小連携地区ブロック研修会」で、各地区ブロック(18地区ブロック)の研修テーマを「めぶく～幼児の育ち～」のめぶきの1～5から選択できるようにするとともに、各地区ブロック研修会に幼児教育センター職員と幼児教育アドバイザーが指導助言者として参加。
- 平成29年度 幼児教育の推進体制構築事業（中間報告）作成
- 平成30年度 幼児教育の推進体制構築事業（最終報告）作成予定

《参考》まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』概要版
(平成29年2月)



2 全ての幼児に体験させたいこと

めぶきの1「外で遊ぶ」
いろいろな場所で、十分に体を動かして遊ぶ外遊びを体験させたい。


めぶきの2「友達とかがわる」
同年代の友達と触れ合い、喜びや悲しみを共にし、思いのふつかり合いやそれを乗り越えてやり直りをすることなど、かかわりを深める体験をさせたい。


めぶきの3「自然に触れる」
身近な自然と触れ合い、見たり、触れたり、においをかいだりして感じたことを通して、様々なものに興味・関心をもつ体験をさせたい。


めぶきの4「道具を使う」
遊びや生活の中でのお手伝いや作業などを通して、いろいろな材料や道具を使う体験をさせたい。


めぶきの5「食べる」
食べることに興味をもって家族や友達と楽しく食べる体験をさせたい。


『全ての幼児に体験させたいこと』として、めぶきの1～5を設定しました。

※幼児に体験させたい内容は、本指針を推進しながら改訂していく予定です。

「全ての幼児に体験させたい」5つのことについて、左側ページで考えるきっかけを提案し、右側ページで、なぜその体験が大切なのかについて、読み手に考えてもらうための資料や解説を掲載しています

《保護者や地域での活用》

保護者や地域での活用

○話し合いの展開例 A 「話し合い用シート」を使って進めてみましょう

- 1 話し合いのテーマを決める。
- 2 子どもに体験させるにあたり、心配な点を出す。または、幼いころを思い出して各自の体験を交換し合う。
- 3 今の子どもたちの状況と、体験させたいことや子育てへの思いを話し合う。
- 4 大人の役目について、自分の立場でしたいこと、できることを話し合う。

○話し合いの展開例 B グループに分かれて話し合いを進めてみましょう

- 1 幼児教育アドバイザーから話題提供する。
- 2 話題提供にかかわる各自のエピソードを紹介する。
- 3 話題提供の内容について感じたことを出し合う。
- 4 今後どうしていきたいかを考える。
- 5 話し合った内容を共有する。
- 6 幼児教育アドバイザーがまとめる。
- 7 各自で振り返る。

※個人情報にかかわることは、気を付けて話してください。

- 19 -

参考資料【話し合い用シート】

みんなで考えよう

自分の幼い頃を思い出して

はじめに、「自分の幼い頃を思い出して」振り返ります

今の子どもたちは？

次に「今の子どもたちは？」保護者の立場から考えます

体験させたいこと	どうして？
----------	-------

体験させたいことや大切さについて考え、保護者として「したいこと」「できること」を話し合います

大人の役目

- 21 -

《園・所での活用》

園・所での活用

○現場研修を進めましょう。 ～本冊子をはかしたテーマで保育を考える～

- 1 めぶきの1～5について職員各自の思いや願いを出し合う。
➡ 参考資料【話し合い用シート】
- 2 めぶきの1～5が、園・所の環境や教育計画でどのように実現されているか考える。
➡ 参考資料【研修用シート】
- 3 めぶきの1～5が、自分の保育でどのように実現されているか考える。保育記録やエピソードをもとに協議する。
➡ 参考資料【研修用シート】

○本冊子と国の要領や指針とのかかわりを明らかにし、保育を見直しましょう。

- 1 めぶきの1～5が、国の要領や指針の中でどのように記述されているか読み合わせる。
- 2 1で明らかになったことを基に、保育を振り返ったり見直したりする。

(国の要領や指針)
「幼保連携型 認定こども園教育保育要領」
「幼稚園教育要領」
「保育所保育指針」

- 20 -

参考資料【研修用シート】

【エピソードから考えよう】

保育のある場面から

そのときの保育者の思い・意図

子どもにとって大切な環境や援助

今後に向けて

実際の保育場面を取り上げて、指導を振り返りながら、子どもたちにとって大切な環境や援助について話し合い、明日からの保育につなげられるようにします

- 22 -

改訂版で新たに追加した内容（平成 30 年 2 月改訂）

○1 年間の活用事例を掲載

活用事例を紹介します

保護者や地域での活用例

保護者や地域での活用例は、100の事例の中から、10の事例をご紹介します。

- 話し合いのテーマを決める。 **めぶく！「外で遊ぶ」**
- 子どもに体験させるのに心配な場合は、まずは、紙いこうを張り出してその体験を文書しよう。
- 子どもが興味を持った活動、楽しんで活動しよう。
- いろいろな体験をさせて、まずは、子どもがやりたい活動から始めよう。
- 身近な大人に体験をさせて、まずは、子どもがやりたい活動から始めよう。
- 身近な大人に体験をさせて、まずは、子どもがやりたい活動から始めよう。
- 身近な大人に体験をさせて、まずは、子どもがやりたい活動から始めよう。
- 身近な大人に体験をさせて、まずは、子どもがやりたい活動から始めよう。
- 身近な大人に体験をさせて、まずは、子どもがやりたい活動から始めよう。
- 身近な大人に体験をさせて、まずは、子どもがやりたい活動から始めよう。



子育て井戸端会議（↑）と保幼小連携地区ブロック研修会（→）での実際の話し合いの様子を活用事例として、紹介しました

活用事例を紹介します

園・所での活用例

園・所での活用例は、100の事例の中から、10の事例をご紹介します。

- めぶくを園・所での活動に取り入れる。



○幼児教育に関わる3法令のポイントを掲載

平成 30 年度に同時改訂（改定）になった「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」から、『幼児期に育みたい資質・能力』と『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）』を掲載しました

幼児期に育みたい資質・能力

小学校以上

知識及び技能
思考力・判断力・表現力等
学びに向かう力・人間性等

小学校での挑戦
遊びを通しての総合的指導
主体的・対話的で深い学び

保育所(園) 幼保連携型認定こども園

知識及び技能の育成
思考力・判断力・表現力等の育成
学びに向かう力・人間性等の育成

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体
豊かな心
生活習慣
読解力
読解力・判断力・表現力等
社会生活との関わり

園児力の育成
自然との関わり・生活習慣
読解力・判断力・表現力等
読解力・判断力・表現力等
読解力・判断力・表現力等

(5) 成果と課題

【成果】

- 市内全ての園所(95園所)を対象としたアンケート調査の結果(回答57園所 回答率60%)、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』については、「とても参考になった」・「参考になった」とする回答が93%だった。前橋市として、幼児期に体験させたいことについて、『外で遊ぶこと』『友達とかかわること』『自然に触れること』『道具を使うこと』『食べること』の5つを取り上げ、それぞれの必要性や重要性を、現在(いま)、このタイミングでまとめたことについて、幼児教育に携わる園所等の職員はもとより、保護者に対して改めて考えてもらう機会を提供する点でよかったとする意見があった。
- 本冊子『めぶく～幼児の育ち～』の活用について、園所からのアンケートの結果園内研修や保護者会、講演会等の機会に、教職員や保護者を対象に活用したという回答が得られた。また、園所便りや掲示板を活用して、『めぶく～幼児の育ち～』の内容を取り上げたという回答もあった。

【課題】

- まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の周知と活用を図ってきたが、市内全ての園所を対象としたアンケート調査の結果、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』について、「あまり参考にならなかった」「参考にならなかった」とする回答が3園(6%)あったとともに、本冊子の活用についても24園(43%)にとどまった。本冊子の活用推進に向けて、具体的な場や機会の設定及び活用方法の提示など工夫が必要であると感じている。



5 事業終了後の展望

『3 幼児教育の推進体制構築事業について』の(6) 事業受託前の取組状況 (P4) にも記したとおり、本市では、「幼児教育センター」を本事業受託前の平成 15 年度に設置している。そして、市内すべての公私立園所等の教職員を対象に幼児教育の充実に向けた「研修」と、小学校就学に向けて保護者及び幼児を対象とする「相談」を中心業務として、取り組んできている。

また、「幼児教育アドバイザー派遣事業」についても、平成 17 年度から幼児教育に関する経験や専門性を有する外部有識者を「保育カウンセラー」「幼小連携アドバイザー」として委嘱し、出前研修や出前相談等の「園所訪問」を実施してきている。

その上で、3 年間の本事業「幼児教育の推進体制構築事業」に取り組むにあたっては(1)「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究と(2)幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究の2つについて調査研究を行うとともに、(1)では、① 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」の拡充、② 幼児教育センターで開催する各種研修会での幼児教育アドバイザーの活用を、そして、(2)では「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の作成と活用に取り組むこととした。

(1)「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究

- ① 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の園所訪問の拡充
 - ・公立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問
 - ・公民館との連携による『家庭教育学級講座』等への派遣
- ② 幼児教育センターで開催する各種研修会での幼児教育アドバイザーの活用
 - ・「こども教育研修会」「幼児教育推進会議(研修)」の講師
 - ・「保幼小連携地区ブロック研修会」への参加

(2) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

- まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』の作成と活用
 - ・平成 28 年度に作成。翌 29 年度に実際の活用事例を追加した改訂版を作成
 - ・公民館の『家庭教育学級講座』等で「めぶく～幼児の育ち～」を活用

平成 28 年度から 3 年間の取組を通して、『(1)「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究』の『①幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」の拡充』については、『公立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問』として、幼児教育アドバイザーが繰り返し園を訪問することにより、子どもたちをはじめ、園全体の様子を把握することができるとともに、教職員とも互いに知り合えることで、より深い相談や具体的な助言ができた。また、前回の訪問から、その後の子どもの変容や指導の経過が見られることにより、幼児教育アドバイザー自身、自分が伝えた提案事項や助言の検証ができるとともに、園及び教職員にとっても、幼児の

発達段階に応じた実態把握及び支援方法、環境整備の在り方など質の向上を図ることができた。さらに、複数で訪問することで、幼児教育アドバイザー同士の情報交換や意見交換が可能となり、個々の幼児教育アドバイザーの資質向上にもつながったと感じている。

(1)の『②幼児教育センターで開催する各種研修会での幼児教育アドバイザーの活用』とあわせて、私立施設について十分な成果が得られたとは言えないながらも、実際に活用した園から、「幼児教育アドバイザーの助言一つ一つに納得することが多く、自分の保育を振り返るきっかけになりました。」「幼児教育アドバイザーの助言が的確で大変参考になりました。」「助言を通して、保育者として言葉かけや保育計画の大切さを改めて実感しました。」などの感想を聞くとともに、園所訪問の追加(依頼)や研修会の参加申込があるなど、確かな広がりを実感している。公私立そして保育所(園)・幼稚園・認定こども園等の種別を越えて、繋がることのできた連携・協力体制を来年度以降も継続していきたいと考えている。

また、『(2)幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究』については、何より初年度(平成28年度)に、市内幼児教育関係者及び幼児教育アドバイザー等、多くの方々の意見をあわせて、前橋市として目指す幼児教育の基本「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」を作成できたことが成果といえる。そして市内すべての園所及び園所等に通う保護者に配付するとともに、その活用を目指した取組として、翌29年度に活用事例を記載した改訂版を作成することができた。

これから、本市の幼児教育を利用することとなる未就園児をもつ保護者を対象とした公民館主催の「親子教育学級講座」等の機会に、幼児教育アドバイザーを講師として派遣し、「めぶく～幼児の育ち～」を活用した子育て井戸端会議を実施することにより、“子育て”の認識とともに、幼児教育の原則である「環境を通して行う教育」や「幼児の主体的な活動としての遊びを中心とする教育」について理解してもらうことは、前橋市の幼児教育の充実を目指す上で必要であり重要であると捉えている。

以上の成果や課題を踏まえ、来年度以降に向けては、この3年間で構築した市内幼児教育関係施設等との連携・協力体制を基に、本市の特色である外部有識者への委嘱による幼児教育アドバイザーを配置し、出前研修や出前相談等の「園所訪問」や幼児教育センターで開催する「各種研修会」など、幼児教育の充実に向けた取組『チームまえばし保育サポート事業』を継続してすすめていきたいと考えている。



6 資料① (アンケート調査)

幼児教育センターにおける3年間の取組について、市内公私立すべての園所等と幼児教育センターで開催している「こども教育研修会」に参加した園所等の教職員を対象に本事業に関わるアンケート調査を実施した。

(1) 実施アンケート

- ① 園所回答用アンケート
- ② 個人回答用アンケート

(2) 対象

- ① 前橋市内すべての幼児教育施設 95 園所
国公立幼稚園：4 園 私立幼稚園：5 園
公立保育所：18 所 私立保育園：25 園
幼稚園型認定こども園：11 園 幼保連携型認定こども園：32 園
- ② 「こども教育研修会」の参加者 324 名
第1回(5月29日) 57 名
第2回(6月7日) 66 名
第3回(6月21日) 52 名
第4回(8月24日) 48 名
第5回(10月4日) 49 名
第6回(10月19日) 44 名

(3) 時期

- ① 平成30年9月下旬配付 10月末日〆切
- ② 平成30年度開催の「こども教育研修会」第1回～6回

(4) 回答数

- ① 57 園所
- ② 255 名分



(5) 質問と回答結果

① 園所用アンケート

問Ⅰ-1 あてはまるものに○を付けてください

- ① 私立保育園 ② 市立保育所 ③ 私立幼稚園 ④ 国立幼稚園 ⑤ 市立幼稚園
⑥ 幼稚園型認定こども園 ⑦ 幼保連携型認定こども園

【回答】

	①私保	②市保	③私幼	④国幼	⑤市幼	⑥幼認こ	⑦連認こ	計
回答数	12	16	2	1	3	4	19	57
回答率	48%	89%	40%	100%	100%	36%	59%	60%

問Ⅰ-2 ご回答いただく方の職名を□に記入してください。

【回答】

・園(所)長 31 ・副園長 8 ・教頭 5 ・主幹保育教諭 5 ・(主任)保育士 6 ・事務職員 1
・無記名 1 合計 57

幼児教育アドバイザーの育成・配置に関する調査研究について

◇幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」についてお伺いします。

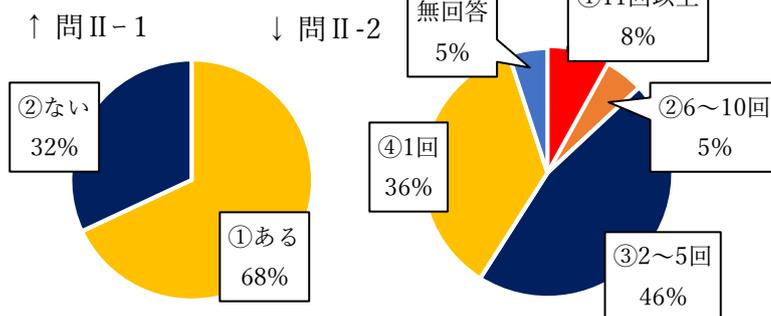
問Ⅱ-1

幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」を利用したことがありますか。○をつけてください

- ① ある → Ⅱ-2.へ ② ない → Ⅱ-6.へ

【回答】

	① ある	② ない
回答数	39	18
比率	68%	32%



問Ⅱ-2 平成28年度からの3年間で、どのくらい利用しましたか。○をつけてください

- ① 11回以上 ② 6回~10回 ③ 2~5回 ④ 1回

【回答】

	① 11回以上	② 6回~10回	③ 2~5回	④ 1回	未回答
回答数	3	2	18	14	2
比率	8%	5%	46%	36%	5%

問Ⅱ－3

幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」を利用した内容について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 保育全般に関する相談
- ② 気になる幼児への指導・支援方法に関する相談
- ③ 園(所)内研修で講話を依頼
- ④ 保護者対象の講話を依頼
- ⑤ 保護者対応や支援に関する相談
- ⑥ 小学校就学に向けた相談
- ⑦ その他

【回答（複数回答）】

選択肢	回答数	比率
① 保育全般に関する相談	7	11%
② 気になる幼児への指導・支援方法に関する相談	25	40%
③ 園(所)内研修で講話を依頼	5	8%
④ 保護者対象の講話を依頼	12	19%
⑤ 保護者対応や支援に関する相談	5	8%
⑥ 小学校就学に向けた相談	4	7%
⑦ その他	4	7%

〔⑦ その他〕

- 保護者対象の子育て相談 ○保幼小連携地区ブロック研修会（2）
- 担任・保育補助員・学習サポーター等の連携の在り方について



問Ⅱ－4

幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」は、参考になりましたか。

○をつけてください

- ① とても参考になった
- ② 参考になった
- ③ あまり参考にならなかった
- ④ 参考にならなかった

【回答】

選択肢	回答数	比率
① とても参考になった	21	54%
② 参考になった	18	46%
③ あまり参考にならなかった	0	0%
④ 参考にならなかった	0	0%

問Ⅱ-5 【Ⅱ-1の質問で「① ある」に○をつけた園所にお聞きします】

幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」を利用して、感じたことや気付いたことなどありましたら自由に記入してください。

【回答（自由記述）】

- 教師や保護者が、喫緊の課題として捉えている悩み等について、直接、具体的なアドバイスをもらえることにより、その後の保育や子育てに活かすことができた。(7)
- 実際の保育や気になる幼児の様子をみてから、相談をしていただいたことで、とても具体的な話をすることができた。学校現場を経験されている幼児教育アドバイザーだったので、小学校の生活や学習について、経験に基づく細かな助言がもらえ参考になった。
- 保護者対象の『子育て相談』で、相談前に子どもの様子を見ていただいてから実施できたことで、子どもの姿を共有することができ、保護者の安心につながった。
- 継続的に訪問していただくことで、幼児一人一人の実態をより理解してもらえるとともに、その子の性格や個性にあわせたアドバイスや前回からの成長の様子をみてもらうことができた。(2)
- 幼児教育アドバイザーの派遣に費用がかからないことは、園としてありがたかった。
- 幼児教育アドバイザーが現場を経験されていたことから、話が具体的でわかりやすく、説得力があった。
- 保育参観日の育児講座で、保護者を対象に子育てについてわかりやすく話していただき、受講した保護者から好評だった。(3)
- 自園の保育について、改善点を指摘していただき、園内研修へつなげていこうと考えていたが、逆によい点をたくさんみつけていただいたことで、職員のモチベーションが高まった。
- 現在(いま)、保育に必要なことについて、わかりやすく話していただいた。19時まで子どもたちがいる中、自園で研修ができるのことは、とてもありがたい。
- 園内研修で、職員の子どもの見方・捉え方が一元的になり、固まってしまうことを危惧していたが、違う目で見ていただき、それを職員に伝えてもらうことで、新たな気付きがあった。
- 幼児教育アドバイザーが、個々の職員が抱えている不安や疑問点等について、気軽に質問できる、話しやすい雰囲気をつくってくれたことがよかった。
- 幼児教育アドバイザーによる園所訪問を活用する中で、日々の保育や業務に追われ、本来、目を向けなければならない大切なことを忘れていた自分に気付かされた。
- 保育参観日の育児講座の講師を依頼したが日程調整が難しかった。
- 相談したい時に、より簡単に申し込み、すぐに対応してもらえるようになるとういと思う(手続きが複雑・時間がかかる)。(2)
- いろいろな機関から研修やアドバイスを受けている場合、もう一歩、踏み込んだ指導や保護者へのアドバイスがいただけるとよい。

問Ⅱ-6 【Ⅱ-1の質問で「② ない」に○をつけた園所にお聞きします】

幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」を利用しなかった理由について、あてはまるものに○をつけてください。

- ① 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」で、どんな内容について相談することができるか、わからなかったため
- ② 訪問してくる幼児教育アドバイザーがどんな方(人)なのかよくわからないため、どのようなアドバイスや助言がもらえるのか、不安や心配があったため
- ③ 園所の保育や行事等の計画と幼児教育アドバイザーの「園所訪問」の日程調整があわなかったため
- ④ 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」の申込方法がよくわからなかったため
- ⑤ 利用する必要がなかったため
- ⑥ その他

結果（複数回答）

選択肢	回答数
① 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」で、どんな内容について相談することができるか、わからなかったため	2
② 訪問してくる幼児教育アドバイザーがどんな方(人)なのかよくわからないため、どのようなアドバイスや助言がもらえるのか、不安や心配があったため	1
③ 園所の保育や行事等の計画と幼児教育アドバイザーの「園所訪問」の日程調整があわなかったため	3
④ 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」の申込方法がよくわからなかったため	1
⑤ 利用する必要がなかったため	12
⑥ その他	4

〔⑥ その他〕

- ・自園のアドバイザーで対応できている。
- ・こども発達支援センター（福祉部子育て支援課）のコンサルテーション・巡回相談を利用しているため、必要がなかった。こども発達支援センターは、3歳児検診・5歳児検診、地域の担当保健師の関わり等で、該当児の発達をフォローしているケースがあり相談しやすい。保護者対象の講演会の講師依頼も、ニーズのある講演内容をお願いできる方がいたため、必要がなかった。
- ・各幼児教育アドバイザーが対応できる内容について、得意分野や所有資格等、もう少し詳しく伝えていただけると依頼に繋がると思う。

問Ⅱ－７ 【すべての園所のみなさんにお聞きします】

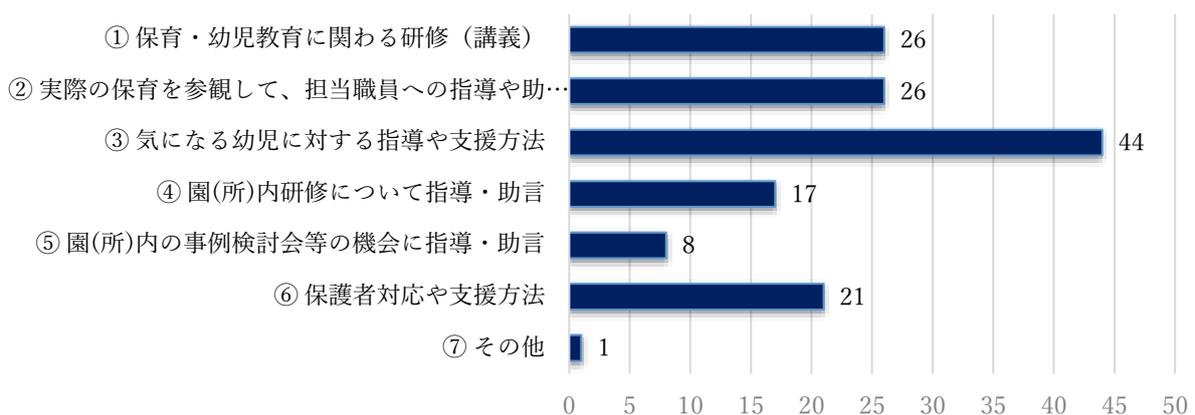
今後、幼児教育アドバイザーによる出前研修・出前相談等の「園所訪問」を利用する際、相談したい内容について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 保育・幼児教育に関わる研修（講義）
- ② 実際の保育を参観して、担当職員への指導や助言・相談対応
- ③ 気になる幼児に対する指導や支援方法
- ④ 園(所)内研修について指導・助言
- ⑤ 園(所)内の事例検討会等の機会に指導・助言
- ⑥ 保護者対応や支援方法
- ⑦ その他

結果（複数回答）

選択肢	回答数	比率
① 保育・幼児教育に関わる研修（講義）	26	18%
② 実際の保育を参観して、担当職員への指導や助言・相談対応	26	18%
③ 気になる幼児に対する指導や支援方法	44	31%
④ 園(所)内研修について指導・助言	17	12%
⑤ 園(所)内の事例検討会等の機会に指導・助言	8	5%
⑥ 保護者対応や支援方法	21	15%
⑦ その他	1	1%

〔⑦ その他〕 ・環境構成について



◇幼児教育センターで開催する研修についてお伺いします。

問Ⅲ－１ これまで「こども教育研修会」等の研修に、参加したことはありますか。

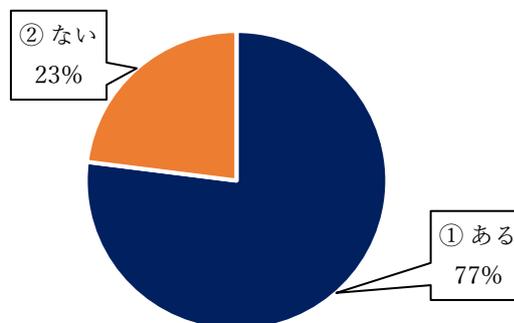
○をつけてください。

① ある → Ⅲ－２．へ

② ない → Ⅲ－３．へ

結果

	① ある	② ない
回答数	43	13
比率	77%	23%



問Ⅲ－２ 参加した園所職員にとって、研修は参考になりましたか。○をつけてください。

① とても参考になった

② 参考になった

③ あまり参考にならなかった

④ 参考にならなかった

結果

選択肢	回答数	比率
① とても参考になった	21	49%
② 参考になった	22	51%
③ あまり参考にならなかった	0	0%
④ 参考にならなかった	0	0%



問Ⅲ－３ 【すべての園所のみなさんにお聞きします】

今後の研修について、希望することはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

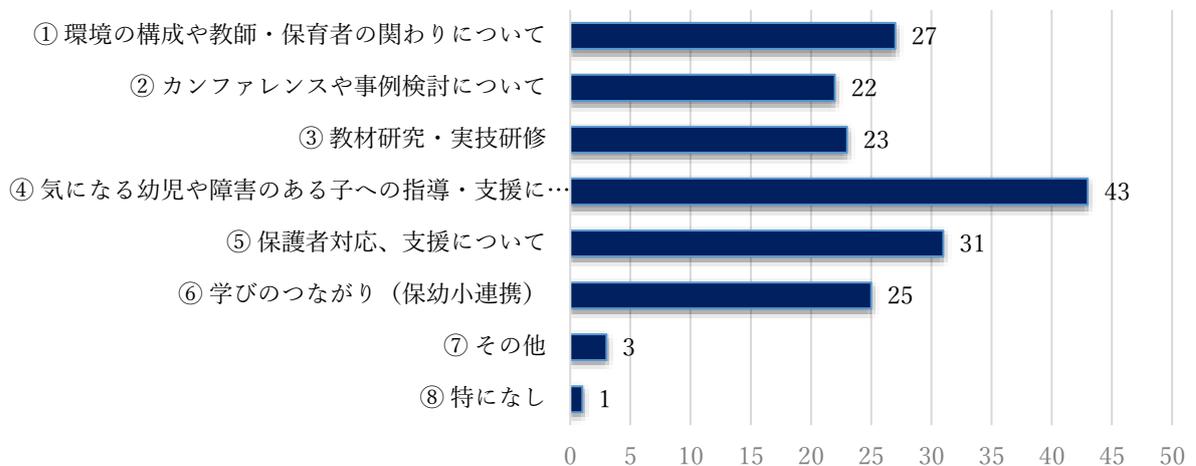
- ① 環境の構成や教師・保育者の関わりについて
- ② カンファレンスや事例検討について
- ③ 教材研究・実技研修
- ④ 気になる幼児や障害のある子への指導・支援について
- ⑤ 保護者対応、支援について
- ⑥ 学びのつながり（保幼小連携）
- ⑦ その他
- ⑧ 特になし

結果（複数回答）

選択肢	回答数	比率
① 環境の構成や教師・保育者の関わりについて	27	15%
② カンファレンスや事例検討について	22	12%
③ 教材研究・実技研修	23	13%
④ 気になる幼児や障害のある子への指導・支援について	43	25%
⑤ 保護者対応、支援について	31	18%
⑥ 学びのつながり（保幼小連携）	25	14%
⑦ その他	3	2%
⑧ 特になし	1	1%

〔⑦ その他〕

- ・新採用教諭への日頃の小さなアドバイス
- ・保育教諭、特に保育園のみ経験者や幼稚園のみ経験者へのアドバイス
- ・幼児教育の充実や重要性が強くなるようになってきた今、幼児教育に関わる保育者自身の資質・意欲の向上や精神的安定、自信につながるようなアドバイスや研修があるとよい。



問Ⅲ－４ 【すべての園所のみなさんにお聞きします】

「こども教育研修会」等の研修について、お気づきの点やご要望等ありましたら、自由に記入してください。

〔自由記述〕

- いろいろな内容の研修会を設定していただいているおかげで、教職員が自分の課題に応じた分野の研修会に参加することができる。
- いろいろな内容の研修会が設定されていて、日々の保育に活かすことができている。
- 研修内容も豊富で保育士全員が必ず参加できるように配慮している。また、研修受講後は、報告所等を活用して共有しています。
- 職員の経験年数や担当年齢により、研修の内容への関心も異なることから、多岐にわたる研修内容を設定していただきありがたい。
- 参加しやすい時期・時間帯で計画していただき、ありがたい。
- 研修が15時30分開始の場合が多く参加しやすい。
- 自分たちの見方とは異なる視点から、子どもたちや環境、そして保育教諭等を見取り、その上で具体的・専門的な助言をしてもらうことができ、大変、勉強になっています。
- 参加するたびに参考になる話が多くあります。保育士のスキルアップが求められると思います。そのような時に事例があると、悩んでいる保育士にとっては「こんなこともあるんだなあ」と参考になると思います。今後も、いろいろな研修会を開いていただけるといいと思います。
- 保育所の保育士は積極的に研修に参加し、レポートを書いています。それを読ませていただくと、とてもよい勉強になっているようです。これからも保育士の質が高められる研修をよろしくをお願いします。
- 研修終了後、何回か個別に講師の先生とお話をさせていただきました。個人的な質問に対して丁寧に答えくださりありがたく思っております。
- 園の状況として、月・金曜日は週休職員がいるため参加しにくいことから、できれば避けていただきたい。
- 研修内容も充実していて、時間も15時30分開始の研修が多く受講するにはよいのだが、最近、保育士不足もあり、なかなか受講できない状況が続いている。16時30分開始の研修が可能であれば、受講しやすいのだが…。
- もう少し、長い時間の講演を希望する。
- 幼児教育アドバイザーの更なる対応をお願いしたい。
- 夏期休業中に研修の機会があると、幼保の場合はより参加しやすいと思います。
- 保育終了後の時間帯になるため、15時30分の研修開始は助かりますが、受講する研修の内容によっては時間が足りない印象があり、「もう少し研修を行いたかった。」「ちょうど、楽しくなってきたところで終わり？」という事があり、考えさせられる時間帯だなどと思います。
- 研修内容はとてもよいと思います。もう少し実技系（手遊び・触れ合い遊び）の研修や各幼児教育施設からの問題点を持ち寄り、グループで討議・検討するなど、受け身の研修だけではない研修を取り入れてもらえればと思います。
- 群馬県私立幼稚園協会主催の研究会には、教職員を出席させています。年間の諸行事等の関係から、幼児教育センター主催の「こども教育研修会」に教職員を参加させる日程が上手くとれず恐縮しています。

幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究について

◇まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」(以下、「めぶく～幼児の育ち～」)についてお伺いします。

○まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」 平成 29 年 2 月配布

(主な内容)

- めぶきの 1 『外で遊ぶ』 戸外で思い切り体を動かして遊ぼう！
- めぶきの 2 『友達とかかわる』 友達とじっくりかかわって遊ぼう！
- めぶきの 3 『自然に触れる』 身近な自然に触れて遊ぼう！
- めぶきの 4 『道具を使う』 身近にある様々なものや道具を使おう！
- めぶきの 5 『食べる』 いろいろなものをしっかり食べよう！



○まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」(改訂版) 平成 30 年 3 月配布

(改訂版で追加された内容)

活用例 〈保護者や地域での活用例〉 〈園・所での活用例〉

資料編 幼児期に育みたい資質・能力
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



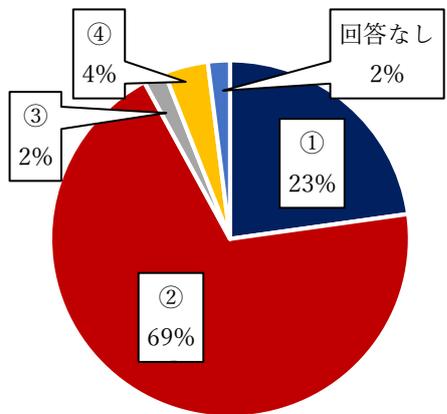
問IV-1 「めぶく～幼児の育ち～」について、

① とても参考になった ② 参考になった

③ あまり参考にならなかった ④ 参考にならなかった

結果

選択肢	回答数	比率
① とても参考になった	13	23%
② 参考になった	39	70%
③ あまり参考にならなかった	1	2%
④ 参考にならなかった	2	4%
回答なし	1	2%

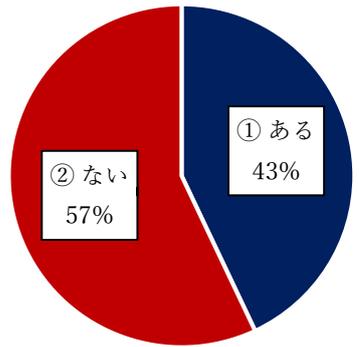


問IV-2 園所で「めぶく～幼児の育ち～」を活用したことがありますか

① ある → IV-3.へ ② なし → ありがとうございました。

結果

	① ある	② ない
回答数	24	32
比率	43%	57%



問IV-3 【IV-2の質問で「① ある」に○をつけた園所にお聞きします】

どのように活用しましたか。 [] に記入してください

① 場や機会 (例：園内研修 保護者会 井戸端会議など)

[]

② 対象 (例：職員 在園児保護者 入園希望者など)

[]

③ 内容

例：職員研修や保護者懇談会の資料として活用した
個別相談や面談の機会に参考資料として活用した
保幼小の連携や研修等の機会に「めぶく」について話題にした
幼児教育アドバイザーの出前研修で「めぶく」について研修したなど

[]

④ その他の活用方法 (例：「めぶきの1～5」を園だより等に掲載したなど)

[]

結果

① 場や機会

・園内研修 (18)	・保護者を対象とする講演会 (2)
・井戸端会議 (親子ふれあい広場) (2)	・保護者会 (3)
・PTA 総会	・学校評議員会
・子ども会議	・保育士会議・職員会議 (3)
・保幼小連携地区ブロック研修会 (2)	・掲示板に掲示
・個別相談	

② 対象

・職員 (20)	・保護者 (2)
・未就園児保護者 (2)	・学校評議員
・在籍園児の保護者 (4)	・保幼小職員

③ 内容

<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修で事例検討をする際の必要な経験の日安にした。 ・保護者講演会を『めぶく～幼児の育ち～』のテーマで実施した。 ・市立幼稚園の職員研修会で『めぶく～幼児の育ち～』を活用した。 ・未就園児保護者を対象とする「子育て井戸端会議」のテーマにした。 ・保護者懇談のテーマ及び資料として活用した。 ・園内研修時、手元に置くようにして、園及び前橋市の方針を再確認しながら、研修をすすめられるようにした。(4) ・保護者会やPTA総会で保護者に配付し、園長より説明を行った。 ・学校評議員会で資料として配付し、園長より説明を行った。 ・保護者に対する「子育て資料」として情報提供を行った。 ・講演会資料、10の姿の理解における研修会で活用した。 ・保育士会議の資料として活用した。
--

- ・職員研修の資料として活用（４）
- ・保幼小連携地区ブロック研修会の話し合い資料として活用した（５）
- ・事例検討やエピソードでの展開
- ・研修や研修報告の資料として活用した。園の掲示板や保健室に掲示した。
- ・自分の保育の振り返り
- ・資料として活用 話題の一つとして取り上げる
- ・保育研究大会の課題 新保育所保育指針の理解にあわせて

④ その他の活用方法

- ・幼稚園見学や説明会の資料として、『めぶく～幼児の育ち～』の一部を活用した。
- ・園だよりに掲載した。（２）
- ・園だよりを作成する際の参考にした。
- ・行事の検討や保育内容について話合う機会に、「めぶきの１～５」を話題にしている。

② 個人用アンケート

問１ 所属に○をつけてください

① 私立保育園 ② 市立保育所 ③ 認定こども園 ④ 私立幼稚園
 ⑤ 国立幼稚園 ⑥ 市立幼稚園 ⑦ 小学校・特別支援学校 ⑧ 行政関係
 ⑨ その他

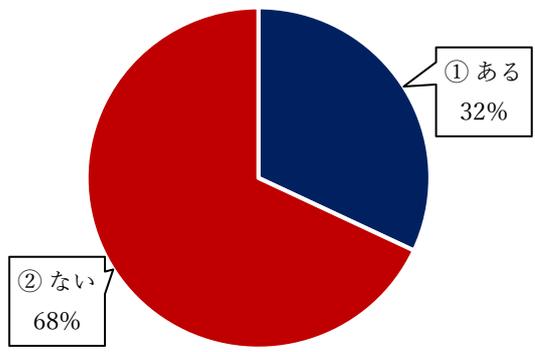
結果 回答数 306

私立 保育園	市立 保育所	私立 幼稚園	市立 幼稚園	国立 幼稚園	認定こ ども園	小学校 特支校	行政	その他
58	98	3	34	15	86	5	2	3
19%	32%	1%	11%	5%	28%	2%	1%	1%

問１-（１）
 「幼児教育アドバイザーによる出前相談及び出前研修」を利用したことがありますか
 ① 利用したことがある → １-（２）へ
 ② 利用したことはない → ２へ

結果

選択肢	回答数	比率
① ある	82	32%
② ない	173	68%



問1 - (2)

利用した「出前相談及び出前研修」の内容について教えてください（複数回答可）

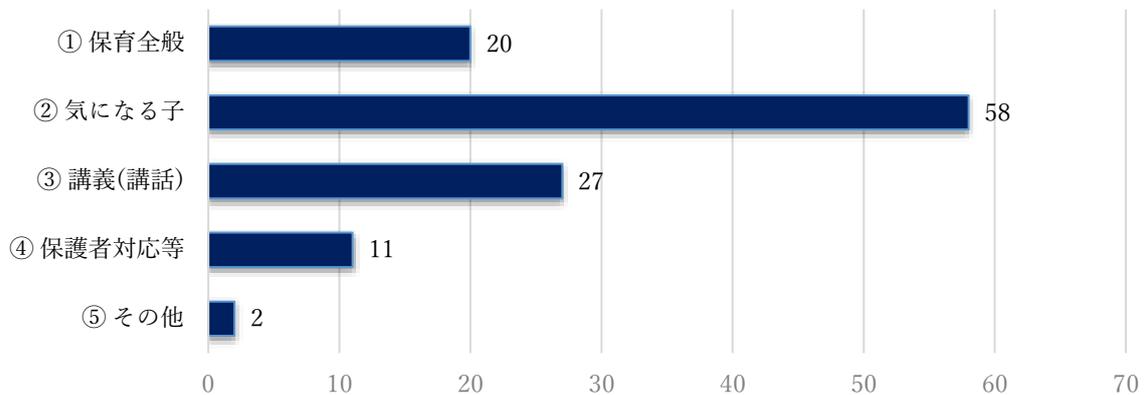
- ① 保育全般について相談した
- ② 気になる子への指導や支援方法について相談した
- ③ 園内（所内）（校内）研修や保護者対象の講義（講話）を依頼した
- ④ 保護者対応・支援について相談した
- ⑤ その他

結果

選択肢	回答数	比率
① 保育全般	20	17%
② 気になる子	58	49%
③ 講義(講話)	27	23%
④ 保護者対応等	11	9%
⑤ その他	2	2%

⑤ その他

・ 自主研修 ・ 改訂保育指針



問1 - (3)

「幼児教育アドバイザーによる出前相談及び出前研修」は、参考になりましたか

- ① とても参考になった
- ② 参考になった
- ③ あまり参考にならなかった
- ④ 全く参考にならなかった

結果

選択肢	回答数	比率
①とても参考になった	55	66%
②参考になった	28	34%
③あまり参考にならなかった	0	0%
④全く参考にならなかった	0	0%

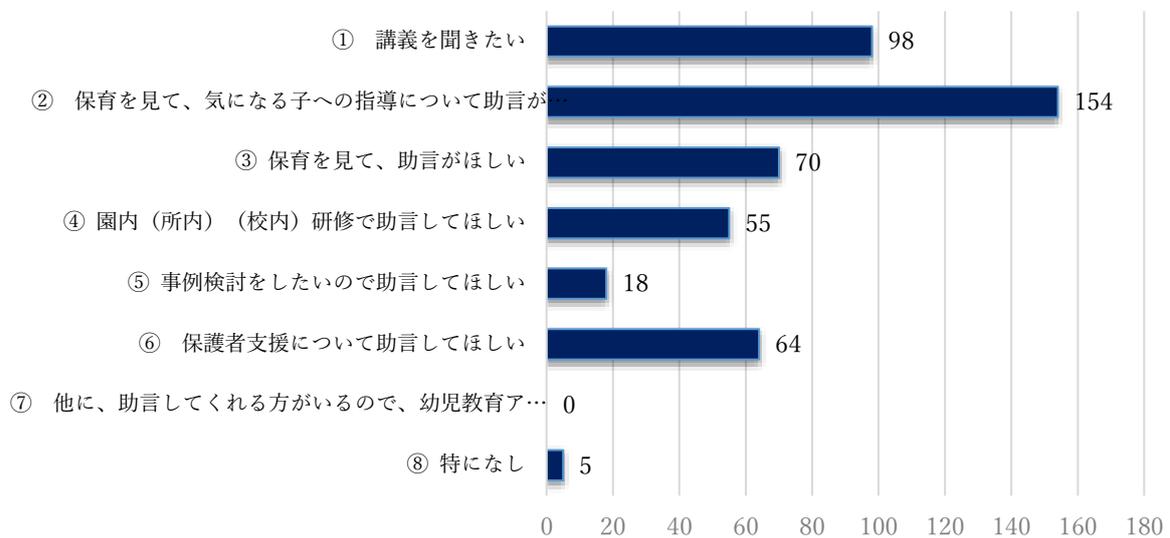


問2 今後、「幼児教育アドバイザーによる出前相談及び出前研修」を利用して、指導や助言を受けてみたいと思いますか(あてはまるものに、いくつでも○をつけてください)

- ① 講義を聞きたい
- ② 保育を見て、気になる子への指導について助言がほしい
- ③ 保育を見て、助言がほしい
- ④ 園内(所内)(校内)研修で助言してほしい
- ⑤ 事例検討をしたいので助言してほしい
- ⑥ 保護者支援について助言してほしい
- ⑦ 他に、助言してくれる方がいるので、幼児教育アドバイザーは必要ない
- ⑧ 特になし

結果

選択肢	回答数	比率
① 講義を聞きたい	98	21%
② 保育を見て、気になる子への指導について助言がほしい	154	33%
③ 保育を見て、助言がほしい	70	15%
④ 園内(所内)(校内)研修で助言してほしい	55	12%
⑤ 事例検討をしたいので助言してほしい	18	4%
⑥ 保護者支援について助言してほしい	64	14%
⑦ 他に、助言してくれる方がいるので、幼児教育アドバイザーは必要ない	0	0%
⑧ 特になし	5	1%



7 資料②

幼児教育センター相談員による園所訪問 幼児教育センターリーフレット 幼児教育の推進体制構築事業について

(1) 幼児教育センター相談員による園所訪問（参考）

- ・幼児教育センターで実施している個別通級教室「幼児教室」を利用している幼児が普段、通っている園所を訪問し、生活や集団場面の様子について、参観したり情報を聞いたりし、その後の教室指導や就学相談に活用する。

「幼児教室」について

- ・前期：4～8月 後期：10～3月（年間または前後期の利用可）
 - ・年長児を対象として、週1または隔週（奇数週・偶数週）実施 1教室45分
- ※9月、保護者が希望する幼児について、相談員による園所訪問を実施

【平成28年度】訪問合計 37回 幼児教室通級児 82名

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	所	校	
訪問数 /校園所数	4/17			7/12	10/20	16/48		—/49	— 箇所
国公立別	国	公	私	私	私	公	私	国公立	
訪問数 /校園所数	0/1	3/4	1/12	7/12	10/20	8/18	8/30	— 校	
訪問回数	0	3	1	7	10	8	8	—	—
	回	回	回	回	回	回	回	回	回

【平成29年度】訪問合計 35回 幼児教室通級児 78名

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	所	校	
訪問数 /校園所数	7/13			5/10	9/27	14/45		—/48	— 箇所
国公立別	国	公	私	私	私	公	私	国公立	
訪問数 /校園所数	0/1	2/3	5/9	5/10	9/27	8/18	6/27	— 校	
訪問回数	0	2	5	5	9	8	6	—	—
	回	回	回	回	回	回	回	回	回

【平成30年度】訪問合計 48回 幼児教室通級児 83名（H30.8現在）

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	所	校	
訪問数 /校園所数	5/9			5/11	16/32	22/43		—/48	— 箇所
国公立別	国	公	私	私	私	公	私	国公立	
訪問数 /校園所数	0/1	2/3	3/5	5/11	16/32	12/18	10/25	— 校	
訪問回数	0	2	3	5	16	12	10	—	—
	回	回	回	回	回	回	回	回	回

(2) 幼児教育センターリーフレット (平成29年7月作成)

三つ折り (表面)

(裏面)

(3) 幼児教育の推進体制構築事業について〈文部科学省 Web ページより〉

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。しかし、現状において、幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育施設の教職員に対する研修体制を始め、地方公共団体における幼児教育の推進体制は必ずしも十分でない。幼稚園、保育所、認定こども園等を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため、各施設等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー※1」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター※2」の設置等により、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、その成果を普及する。

※1 幼児教育アドバイザー

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。各地域において、幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考されるほか、幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。

※2 幼児教育センター

都道府県等が広域に、幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供（幼児教育アドバイザー候補者の育成を含む）や相談業務、市（区）町村や幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う地域の拠点のこと。

ア. 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究

幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育の質の向上を図ることが求められているが、地方公共団体において幼稚園・保育所・認定こども園に対して、教育内容・指導方法等に関する助言等を行う体制は必ずしも十分でない。また、保育者の資質の維持・向上は、幼稚園・保育所・認定こども園においても重要と認識されているが、園外や遠方での研修への参加に当たり、必要経費の確保や代替職員の確保などの課題を抱えている。このため、幼児教育アドバイザーを各市町村等に配置し、幼児教育の質の更なる向上を図る体制を構築することを目指している。本事業では、幼児教育アドバイザーに求められる資質・能力、幼児教育アドバイザーとなる人材の確保・育成方法や、域内において効果的な幼児教育アドバイザーの配置の在り方等について調査研究を行う。その成果を全国展開することにより、各市町村における幼児教育アドバイザーの配置につなげる。

イ. 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究

地方公共団体における幼児教育行政は、専門の独立組織が設置されていないため事務体制が脆弱（ぜいじゃく）であることや、専門人材の確保が難しいなどの課題を抱えている。このため、本事業では、幼児教育センターを都道府県等に設置し、研修の実施や研修の提供に当たっての大学等地域の養成機関との連携、幼児教育アドバイザー育成なども含めて、地域における幼児教育の拠点の在り方について調査研究を行う。この成果を全国展開することにより、各都道府県等における幼児教育センターの設置につなげる。

ウ. その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

上記ア、イ以外の方法により、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育の質の向上を図るための推進体制を構築し、都道府県による域内市（区）町村への指導・助言の在り方や、市（区）町村による幼稚園・保育所・認定こども園への助言等の在り方、幼保小接続の課題へ対応するための幼稚園・保育所・認定こども園と小学校双方での対応の在り方等に関する調査研究を行う。

